

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第49期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】	Orient Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 宜正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 古賀 正弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 古賀 正弘
【縦覧に供する場所】	株式会社オリエントコーポレーションさいたま支店 （さいたま市中央区新都心11番地2） 株式会社オリエントコーポレーション千葉支店 （千葉市中央区新田町1番1号） 株式会社オリエントコーポレーション横浜支店 （横浜市中区太田町1丁目8番地） 株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目3番31号） 株式会社オリエントコーポレーション大阪支店 （大阪市中央区本町3丁目5番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	310,814	329,849	312,888	272,577	247,224
経常利益 (百万円)	42,570	53,666	16,774	15,737	16,555
当期純利益 (は純損失) (百万円)	994	15,009	461,397	13,336	14,487
純資産額 (百万円)	309,846	351,981	130,404	170,775	180,027
総資産額 (百万円)	4,154,678	4,410,825	4,463,116	4,461,946	4,418,040
1株当たり純資産額 (円)	54.05	9.03	543.20	307.48	287.97
1株当たり当期純利益 (は純損失) (円)	1.42	6.68	542.52	26.56	28.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	0.26	3.72	-	7.05	6.04
自己資本比率 (%)	7.5	8.0	3.0	3.8	4.0
自己資本利益率 (%)	0.3	4.5	422.9	8.0	8.4
株価収益率 (倍)	266.90	67.06	0.37	4.86	3.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	119,068	118,448	191,788	12,900	93,154
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,169	5,765	729	12,384	9,445
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	179,790	186,268	190,430	12,686	57,456
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	180,323	108,363	109,125	70,441	93,487
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	4,316 [7,078]	4,400 [7,338]	4,910 [7,244]	4,292 [6,917]	4,218 [6,767]

(注) 1. 営業収益は、消費税等を除いて表示しております。

2. 第47期より、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第47期より、1株当たり純資産額は、以下の式にて算出しております。

$$1 \text{ 株当たり純資産額} = \frac{\text{純資産の部の合計額} - \text{少数株主持分} - \text{優先株式の発行金額等}}{\text{期末の普通株式の発行済株式数} - \text{期末の普通株式の自己株式数}}$$

4. 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第48期の自己資本利益率の算出における自己資本の金額は、期末自己資本の金額を使用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
営業収益 (百万円)	305,240	324,590	300,125	257,866	231,029
経常利益 (百万円)	39,457	50,746	14,506	13,425	13,434
当期純利益 (は純損失) (百万円)	737	13,454	460,934	12,142	12,573
資本金 (百万円)	208,047	220,202	220,202	150,000	150,000
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	743,102	829,312	864,864	502,375	502,375
優先株式	550,000	550,000	531,894	340,000	340,000
純資産額 (百万円)	308,014	346,471	138,981	161,989	174,078
総資産額 (百万円)	4,124,798	4,368,274	4,416,809	4,418,167	4,372,122
1株当たり純資産額 (円)	56.51	15.67	549.18	318.55	294.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	(-)	普通株式 3.00 (-) 第一回A種 優先株式 6.77 (-) 第一回B種 優先株式 10.52 (-) 第一回C種 優先株式 15.52 (-) 第一回D種 優先株式 16.77 (-) 第一回E種 優先株式 18.02 (-) 第一回F種 優先株式 18.54 (-) 第一回G種 優先株式 23.54 (-) 第一回H種 優先株式 26.04 (-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (は純損失) (円)	1.06	4.81	541.96	24.18	25.03
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	0.19	3.17	-	6.42	5.24

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
自己資本比率 (%)	7.5	7.9	3.1	3.7	4.0
自己資本利益率 (%)	0.2	4.1	444.3	7.5	7.5
株価収益率 (倍)	357.54	93.13	0.37	5.33	3.64
配当性向 (%)	-	62.4	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	3,475 [6,221]	3,423 [6,329]	3,743 [6,133]	3,067 [5,754]	3,062 [5,640]

(注) 1. 営業収益は、消費税等を除いて表示しております。

2. 第47期より、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第47期より、1株当たり純資産額は、以下の式にて算出しております。

$$1 \text{ 株当たり純資産額} = \frac{\text{純資産の部の合計額} - \text{優先株式の発行金額等}}{\text{期末の普通株式の発行済株式数} - \text{期末の普通株式の自己株式数}}$$

4. 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第48期の自己資本利益率の算出における自己資本の金額は、期末自己資本の金額を使用しております。

2【沿革】

(1) 当社の創立経緯及び商号変更

当社（オリエントコーポレーション）の設立年月日は昭和26年3月15日ですが、当社は広島信販株式会社の株式額面変更（500円から50円に変更）のため、昭和49年4月1日を合併期日として広島信販株式会社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利・義務の一切を引継ぎ営業活動を全面的に承継いたしましたので、実質上の存続会社である広島信販株式会社の沿革について記載いたします。

昭和29年12月	協同組合広島クーポンを設立。
昭和36年8月	広島信用販売株式会社を設立。
昭和42年5月	広島信販株式会社に商号変更。
昭和49年4月	株式額面変更のため、株式会社オリエントファイナンス（昭和26年3月設立）と合併。
平成元年10月	株式会社オリエントコーポレーションに商号変更。

(2) 当社での事業の主なる変遷

昭和36年8月	協同組合広島クーポンと業務提携し、融資業務を開始。
昭和44年4月	割賦債権買取（個品あっせん）業務を開始。
昭和44年11月	協同組合広島クーポンの主事業である割賦販売あっせん（総合あっせん）に関するすべての営業を譲り受け、クレジットカード発行業務を開始。
昭和46年10月	信用保証業務を開始。
昭和47年10月	キャッシングサービス業務を開始。
昭和47年12月	本社の新社屋を広島市中区幟町14番8号に建設移転。
昭和49年10月	株式を広島証券取引所に上場。
昭和51年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和52年1月	信用保証業務の一環として住宅ローン業務を開始。
昭和52年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和53年6月	本社機構を東京都豊島区東池袋3丁目1番1号に移転。
昭和53年11月	信用保証業務の一環としてオートローン業務を開始。
昭和54年9月	株式を東京及び大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
昭和58年11月	信用保証業務の一環として金融機関の個人向融資を対象とする保証業務を開始。
昭和59年2月	事業者向融資業務を開始。
昭和62年5月	業界初の国内無担保転換社債総額700億円を発行。
平成元年1月	「オリコ UC マスターカード」の発行を開始。
平成元年7月	「オリコ UC VISAカード」、「オリコ JCB カード」の発行を開始。
平成2年1月	総合オンラインシステム「オリオン」の稼働。
平成2年5月	日本野鳥の会との提携による「日本野鳥の会カード」の発行開始。
平成4年4月	業界初の「料金収納保証サービス」を開始。
平成5年11月	特定債権法に基づき、業界初のクレジット債権流動化を実施。
平成8年9月	国内第一号の資産担保証券（ABS）を発行。
平成11年2月	MasterCardのアクワイアリング業務を開始。 システム開発部門でISO9001を取得。
平成11年3月	インターネット商店街「Orico Mall」を開設。
平成12年4月	「Orico Gold MasterCard」の発行を開始。
平成12年9月	本社の新社屋を東京都千代田区麹町5丁目2番地1（現所在地）に建設移転。
平成13年10月	カード会員数が、1,000万人を突破。
平成14年12月	業界初の残価保証型据置オートローン「Back Up Selefty」の取扱を開始。
平成15年7月	自由返済型のリボルビング専用カード「UPty（アプティ）」の募集開始。
平成16年7月	株式会社みずほ銀行とリテール分野における包括業務提携を行うことで合意。
平成17年2月	伊藤忠商事株式会社と資本・業務提携を行うことで合意。
平成17年4月	ユーシーカード株式会社のみずほ銀行向け無担保個人ローン保証事業を承継。

平成18年11月	楽天K C株式会社のクレジット事業部門を承継。
平成19年 8月	株式を東京及び大阪証券取引所市場第二部へ指定替え。
平成20年 3月	株式会社クレディセゾン、ユーシーカード株式会社の子会社である株式会社キュービタスとのオーソリ共同化システム(名称「A U R O R A (オーロラ)」)の稼働を開始。
平成20年 7月	カード会員向け「あとリボ」サービスを開始。

(3) 主なグループ会社の設立及び業務の変遷

昭和58年 2月	ORIENT CONSUMER CREDIT PTE.LTD.を設立し、シンガポールでのオートローン事業を開始。
昭和59年 3月	株式会社オークネットを合併にて設立。
昭和59年 7月	人材派遣業の株式会社オリファを設立。
昭和60年12月	株式会社オリコ商事を設立。
平成 2年 3月	株式会社オートリ(繊維業、大証第二部上場)に資本参加。
平成10年 4月	台湾歐利克(股)有限公司を合併にて設立し、台湾でのオートローン事業を開始。
平成11年 1月	サービサーの日本債権回収株式会社を設立。
平成13年 1月	オリコ生命保険株式会社(現ピーシーエー生命保険株式会社)の全株式をPludential(UK)グループへ譲渡。
平成15年 6月	オートローン推進専門会社 2社設立。(株式会社オリコオート中部・中四国)
平成15年 9月	株式会社オリファの全株式を株式会社リクルートスタッフィングへ譲渡。
平成15年12月	ORIENT CONSUMER CREDIT PTE.LTD.の全株式をGE Capital(Singapore)Holdings Pte.Ltd.へ譲渡。
平成16年 2月	オートローン推進専門会社 5社設立。(株式会社オリコオート東北・関西・九州・北海道・関東)
平成16年10月	株式会社オリファンドを吸収合併。
平成18年 1月	エキサイトクレジット株式会社を合併にて設立。
平成18年 4月	アスクラスL S A株式会社を合併にて設立。
平成18年 4月	株式会社オリコオートホールディングスを設立。
平成18年 9月	株式会社オリコK Cを設立。
平成19年 3月	伊藤忠オリコ保険サービス株式会社に資本参加。
平成19年 5月	オートローン推進専門会社、株式会社オリコオート東京を設立。
平成20年 3月	オートローン推進専門会社、株式会社オリコオート西関東を設立。 株式会社オリコオートリースを合併にて設立。

3【事業の内容】

オリコグループの主な事業内容は、「信販業」であり、その他にサービサーや信販周辺の受託業務など、お客さまのニーズに応じた幅広いサービスの提供を行っております。

a 事業の種類

(信販業)

オリコグループにおきましては、主として総合あっせん、個品あっせん、信用保証及び融資業務を行っており、主な内容は次のとおりであります。

1．総合あっせん部門（カードショッピング業務）

(1) 自社カード

当社が信用調査のうえ承認した顧客（以下“会員”という）にクレジットカード（オリコカード）を発行し、会員は当社の加盟店（百貨店、専門店、その他）で、カードを呈示してサインをすることにより、商品の購入又はサービスの提供を受けることができ、その代金は当社が会員に代って加盟店に立替払を行い、会員からは約定の分割回数により立替代金の回収を行います。

(2) 提携カード

商店街、量販店、百貨店等と提携し、当社が各々の顧客に対するクレジットカードの発行、信用調査、立替払、回収等の業務を代行しております。

約定の分割回数については、個々の提携内容により異なります。

2．個品あっせん部門

当社の加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対して、当社がその代金を顧客に代って加盟店に立替払を行い、顧客からは約定の分割回数により立替代金の回収を行います。

約定の分割回数については、個々の提携内容により異なります。

3．信用保証部門（保証業務）

消費者から提携業者もしくは提携金融機関を通じて当社へ借入申込があった場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対して、当社の連帯保証により提携金融機関が融資を行うものであります。

主要商品は次のとおりであります。

(1) オートローン

自動車の購入に要する資金を提携金融機関が融資を行うものであります。

(2) 銀行保証

提携金融機関が融資を行うものであります。

(3) その他

集金保証、ファミリーローン、設備ローン等の商品名による信用保証業務を行っております。

4．融資部門

(1) キャッシングサービス

当社のクレジットカード会員に対する融資であり、キャッシュディスペンサー等にて会員の信用状況に応じ融資を行い、会員からはその融資額をリボルビング払い及び翌月一括払いにより回収します。

(2) ローンカード

当社が信用調査のうえ承認した顧客（以下“会員”という）にあらかじめ信用供与限度額（融資限度額）を設定した融資専用カードを発行し、会員は、キャッシュディスペンサー等により、その範囲内で使途自由な資金を反復継続して利用でき、会員からは融資額をリボルビング払い及び翌月一括払いにより回収します。

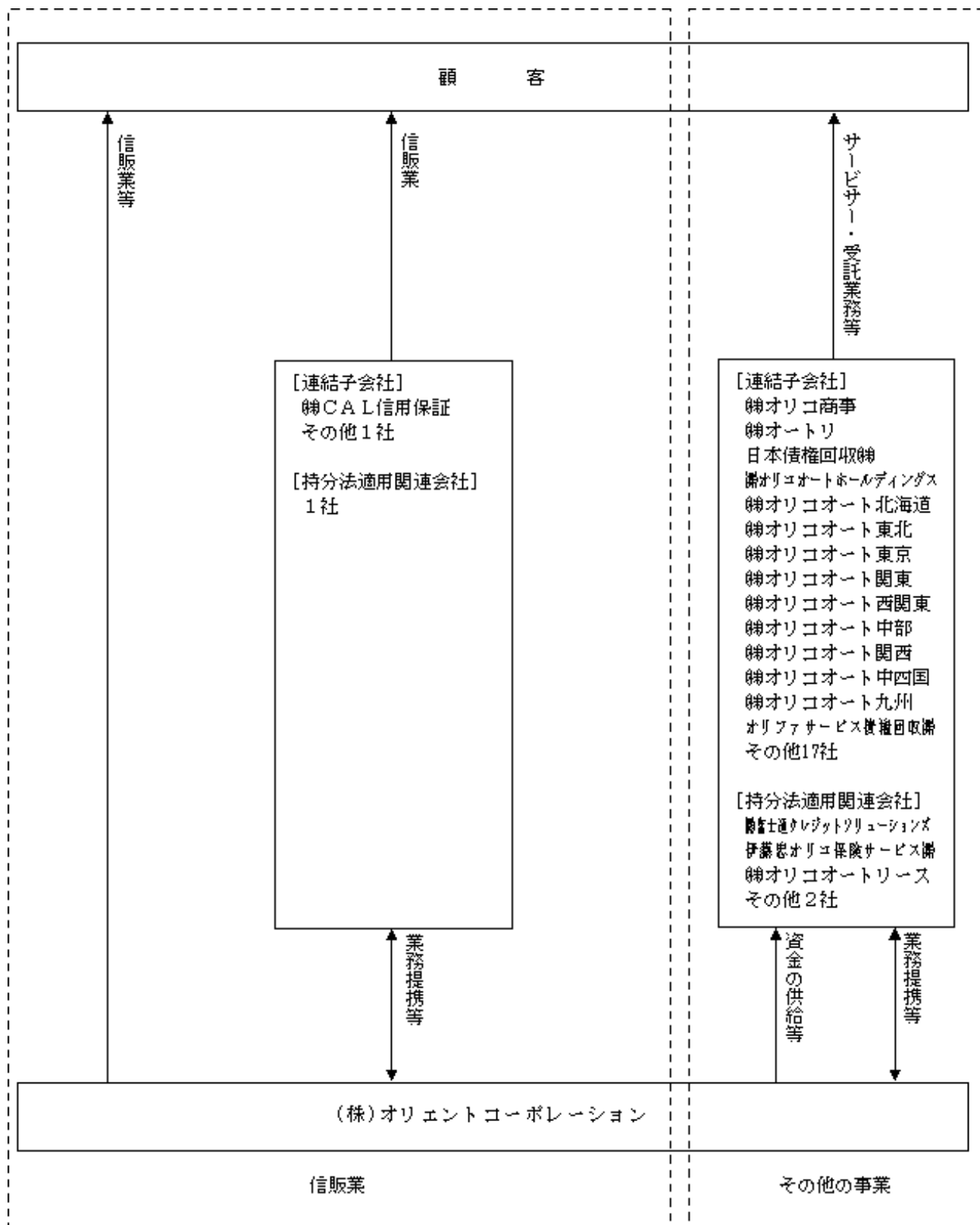
(3) その他

マイティエール（目的ローン）等の商品名による無担保融資等を行っております。

〔事業系統図〕

オリコグループの事業系統図は、次のとおりであります。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため事業区分別に記載しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社 33社)				(所有)	
(株)C A L 信用保証	東京都千代田区	50	信販業 (保証業務)	85.0	業務提携 役員の兼務等
(株)オリコ商事	東京都千代田区	2,186	その他の事業 (物品販売)	100.0	業務委託等
(株)オートリ (注) 2	大阪市中央区	6,064	その他の事業 (繊維製造・業務請負)	68.1 (11.2)	業務委託等
日本債権回収(株)	東京都千代田区	700	その他の事業 (サービサー)	100.0	資金の供給・業務提携 役員の兼務等
(株)オリコオートホールディングス (注) 3	東京都千代田区	100	その他の事業 (オリコオート各社の統括管理)	100.0	業務委託 役員の兼務等
(株)オリコオート北海道(注) 3	札幌市中央区	50	その他の事業 (オートローン営業推進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート東北 (注) 3	仙台市青葉区	75	その他の事業 (オートローン営業推進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート東京 (注) 3	東京都品川区	50	その他の事業 (オートローン営業推進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート関東 (注) 3	さいたま市浦和区	50	その他の事業 (オートローン営業推進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート西関東(注) 3	横浜市中区	50	その他の事業 (オートローン営業推進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート中部 (注) 3	名古屋市昭和区	50	その他の事業 (オートローン営業推進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート関西 (注) 3	大阪市中央区	50	その他の事業 (オートローン営業推進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート中四国(注) 3	広島市中区	50	その他の事業 (オートローン営業推進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート九州 (注) 3	福岡市博多区	50	その他の事業 (オートローン営業推進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
オリファサービス債権回収(株) その他 18社 (注) 4, 5	東京都豊島区	500	その他の事業 (サービサー)	100.0	業務委託 役員の兼務等
(持分法適用関連会社 6社) (株)富士通クレジットソリューションズ	東京都豊島区	300	その他の事業 (システム運用)	49.5	業務委託等
伊藤忠オリコ保険サービス(株)	東京都港区	310	その他の事業 (保険代理店業務)	35.0 (35.0)	業務提携等
(株)オリコオートリース その他 3社	東京都品川区	240	その他の事業 (オートリース業務)	50.0	業務提携 役員の兼務等
(その他の関係会社)				(被所有)	
伊藤忠商事(株) (注) 2	東京都港区	202,241	総合商社	32.0	業務提携 役員の兼務等

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. オリコオート各社は平成21年4月1日付で以下のとおり社名変更しております。
- | (旧社名) | (新社名) |
|--------------------|-------------|
| 株式会社オリコオートホールディングス | 株式会社オリコサポート |
| 株式会社オリコオート北海道 | 株式会社オリコ北海道 |
| 株式会社オリコオート東北 | 株式会社オリコ東北 |
| 株式会社オリコオート東京 | 株式会社オリコ東京 |
| 株式会社オリコオート関東 | 株式会社オリコ関東 |
| 株式会社オリコオート西関東 | 株式会社オリコ西関東 |
| 株式会社オリコオート中部 | 株式会社オリコ中部 |
| 株式会社オリコオート関西 | 株式会社オリコ関西 |
| 株式会社オリコオート中四国 | 株式会社オリコ中四国 |
| 株式会社オリコオート九州 | 株式会社オリコ九州 |
4. その他の中には特定子会社(ORIENT CORPORATION(USA))があります。
5. その他の中には債務超過の状況にある連結子会社があり、名称及び債務超過額は次のとおりであります。
- (株)タオ・インターナショナル 23,157百万円(平成21年3月期末現在)
- (株)カゲン 41,682百万円(平成21年3月期末現在)
- なお、上記2社は清算手続中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業区分	従業員数(人)	臨時従業員数(人)
信販業	3,096	5,641
その他の事業	1,122	1,126
計	4,218	6,767

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託を含む)は最近1年間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	臨時従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,062	5,640	40.8	16.1	6,482,399

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託を含む)は最近1年間における平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社においてはオリエントコーポレーション労働組合(組合員数1,659人)があり、上部団体には加入しておりません。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年来の世界的な金融市場の混乱や株式・為替市場の変動等による影響により、悪化傾向が一層強まっております。

当業界におきましても、企業業績の変化にともなう雇用情勢の急速な悪化も加わり消費マインドが大きく落ち込んでおります。さらに、改正貸金業法の本格施行や改正割賦販売法施行による規制強化を間近に控えて、経営環境は一段と厳しさを増しております。

こうした状況のなか、当社グループは、平成19年度のスタートにあたって策定いたしました5ヵ年の「新中期経営計画」におきまして、当連結会計年度を『変革の期』の総仕上げの期と位置付け、ビジネスモデルの抜本的改革に向けて取り組んでまいりました。「新中期経営計画」の2年目となる当連結会計年度の連結業績は以下のとおりであります。

営業収益につきましては、前年比253億円減少の2,472億円となりました。

これは、融資部門におきまして、改正貸金業法の総量規制を見据えた与信基準の厳格化、並びにグレーゾーン金利帯の残高圧縮を継続したことにより貸出残高が減少したことによるものであります。

一方、営業費用につきましては、前年比261億円減少の2,306億円となりました。

これは、「新中期経営計画」の課題として取り組んでまいりました、コスト構造改革の進展によるものであります。具体的には、営業体制のローコストオペレーションと生産性向上策の推進により店舗集約と人員削減が順調に進んだこと、営業手法につきましても、販売促進費等に頼らない提案型営業が浸透したことやカード事業における大量獲得・大量剥落モデルからの脱却が進行したことによるものであります。

また、与信の厳格化並びに債権の良質化に向けた取り組みにより、貸倒関係費につきましても大幅な削減を図ってまいりました。

以上の結果、経常利益165億円（前年比8億円増）、当期純利益144億円（前年比11億円増）と前連結会計年度を上回る実績を確保することができました。しかしながら、下期のオートローンの取扱高減少等の影響により、「新中期経営計画」の2年目における利益計画（経常利益189億円、当期純利益173億円）を下回る結果となりました。

なお、当連結会計年度における普通株式及び優先株式の配当につきましては、引続き自己資本充実の観点から、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますこととなりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ230億円増加し、934億円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は、931億円（前年比1,060億円の収入増）となりました。これは、主に売上債権の減少によるものであります。また、当連結会計年度において債権流動化により調達した資金は、2,470億円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は、94億円（前年比29億円の収入増）となりました。これは、主に有形・無形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は、574億円（前年比447億円の支出増）となりました。これは、主にコマーシャル・ペーパーの減少によるものであります。

(3) 主な事業の状況

[信販業]

信販業の事業収益は、2,264億円（前年比8.3%減）であり、以下に記載しております。

(参考資料) 信販業における事業収益

部門	前連結会計年度	当連結会計年度	前年比
	金額（億円）	金額（億円）	増減率（％）
総合あっせん	213	213	0.0
個品あっせん	268	301	12.4
信用保証 （内、個品業務）	809 (487)	833 (506)	2.9 (3.9)
融資	1,133	879	22.3
その他	43	35	18.2
計	2,468	2,264	8.3

上記各部門収益には、債権流動化による収益が次のとおり含まれております。

部門	前連結会計年度	当連結会計年度	前年比
	金額（億円）	金額（億円）	増減率（％）
総合あっせん	30	33	9.2
個品あっせん	125	137	9.5
融資	758	563	25.8
計	914	733	19.8

総合あっせん部門（カードショッピング業務）

カード会員の新規獲得につきましては、採算性の観点から取り組み対象先の絞り込みを行うとともに、個品領域から分割支払ニーズの高いお客さまのカード入会を積極的に推進し、稼働会員の積み上げを図ってまいりました。

また、家賃、公共料金、ETC等の生活関連分野におけるカード決済を促進し、加えて、「eオリエントサービス」（インターネットを使った会員向け情報提供サービス）の拡充によるプロモーション強化等により利用率の向上に努めてまいりました。

さらに、お客さまのニーズにお応えするため「あとリボ」サービスをスタートするなどリボルビング残高の増強策にも取り組んでまいりました。

しかしながら、個人消費の急速な冷え込みの影響もあり、当部門の事業収益は、前年比横這いの213億円（前年比0.0%増）となりました。

個品あっせん部門及び信用保証部門（個品業務及び保証業務）

個品業務の主力商品であるオートローンにつきましては、自由返済型商品、残価設定型商品及びオートリース保証商品等、お客さまのニーズが高い戦略商品の推進強化により、シェアの拡大に努めてまいりました。上期は順調に推移いたしましたが、下期は自動車販売台数の大幅な落ち込みの影響により、上期に比べて取扱高は減少となりました。しかしながら、リスクベーストプライシング商品の浸透などによる収益率の改善もあり、事業収益は増収となりました。

また、ショッピングクレジットにつきましては、3年前より取り組んでまいりました特定商取引法関連等加盟店との取引見直しがほぼ完了し、取扱高の大幅減少に歯止めがかかったことに加え、新たな重点分野と位置付け取り組みを強化した学費、リフォーム、家賃保証の取扱いが大きく拡大したことにより取扱高は増加基調に反転しております。

個品業務につきましては、リスクベーストプライシング商品の浸透に加え、契約書の宅配回収システム「オリエントアシストプラン」や営業体制の変革等による生産性向上策の効果により収益性は着実に改善しております。

金融機関に対する保証業務につきましては、「みずほ銀行カードローン」及び「ATMカードローン」等の新商品投入効果もあり、みずほフィナンシャルグループに対する保証残高は順調に増加しております。

また、その他金融機関に対しても、ローリスク層向けカードローン等の新商品をはじめとしたソリューション提供により保証残高の拡大を図ってまいりました。

加えて、株式会社大垣共立銀行、株式会社福邦銀行等との「キャプティブローン」の取扱いを新たに開始するなど、金融機関へのアプローチ強化に取り組んでおります。

この結果、個品あっせん部門の事業収益は、301億円（前年比12.4%増）となりました。また、信用保証部門の事業収益は、833億円（前年比2.9%増）、内個品業務の事業収益は、506億円（前年比3.9%増）となりました。

融資部門（カードキャッシング・ローンカード等）

DMレスポンスモデルの精緻化による獲得コストの削減や、与信の厳格化を推進し貸倒コストを圧縮するなど収益性の改善に努めるとともに、優遇金利商品等の導入により優良会員の囲い込みを図るなど優良債権の残高拡大策にも取り組んでまいりました。

しかしながら、改正貸金業法の総量規制を見据えた与信基準の厳格化による取扱高減少を挽回するまでには至りませんでした。

この結果、当部門の事業収益は、879億円（前年比22.3%減）となりました。

[その他の事業]

サービサー事業、情報処理サービス事業等のクレジット周辺業務を中心に、携帯電話販売やチケット販売など多様な事業に取り組むグループ会社につきましては、世界的な金融危機に伴う景況感の急速な悪化による厳しい市場環境のなか、その他の事業における事業収益は、前年を下回る111億円（前年比4.0%減）となりました。

2【連結営業実績】

区分		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	対前年増減
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
事業 収益	信販業	246,891	226,451	20,440
	総合あっせん収益	21,369	21,375	6
	個品あっせん収益	26,858	30,190	3,331
	信用保証収益(注)2	80,982	83,306	2,324
	融資収益	113,304	87,998	25,305
	その他	4,376	3,579	796
その他の事業		11,587	11,123	463
小計		258,478	237,574	20,903
金融収益		1,496	642	854
その他の営業収益		12,601	9,007	3,594
合計		272,577	247,224	25,352

(注)1.上記金額は、消費税等を除いて表示しております。

2.事業収益の信用保証収益には、個品業務による収益が次のとおり含まれております。

(前連結会計年度) (当連結会計年度)

信用保証収益に含まれる
個品業務収益 48,754百万円 50,667百万円

3.事業収益の各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

(前連結会計年度) (当連結会計年度)

総合あっせん収益 3,035百万円 3,314百万円
 個品あっせん収益 12,525百万円 13,712百万円
 融資収益 75,894百万円 56,346百万円
 計 91,455百万円 73,372百万円

4.信販業の主要部門における取扱高

部門	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	対前年増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん	994,020	1,017,854	23,834
個品あっせん	418,792	460,827	42,034
信用保証 (注)	1,205,990	1,224,732	18,742
融資	527,122	465,607	61,514
計	3,145,926	3,169,022	23,096

(注)取扱高の信用保証には、個品業務による取扱高が次のとおり含まれております。

(前連結会計年度) (当連結会計年度)

信用保証に含まれる
個品業務取扱高 800,716百万円 774,245百万円

提出会社参考情報

(1) 営業収益

区分	第48期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第49期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	対前期増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
事業収益			
総合あっせん収益	21,348	21,372	23
個品あっせん収益	26,699	30,068	3,368
信用保証収益(注)2	80,346	82,634	2,288
融資収益	113,161	87,936	25,225
その他	4,814	4,145	669
小計	246,370	226,156	20,214
金融収益	915	823	92
その他の営業収益	10,579	4,049	6,530
合計	257,866	231,029	26,836

(注)1. 上記金額は、消費税等を除いて表示しております。

2. 事業収益の信用保証収益には、個品業務による収益が次のとおり含まれております。

	(第48期)	(第49期)
信用保証収益に含まれる 個品業務収益	48,114百万円	49,994百万円

3. 事業収益の各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

	(第48期)	(第49期)
総合あっせん収益	3,035百万円	3,314百万円
個品あっせん収益	12,525百万円	13,712百万円
融資収益	75,894百万円	56,346百万円
計	91,455百万円	73,372百万円

(2) 取扱高

部門	第48期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第49期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	対前期増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん	994,020 (990,307)	1,017,854 (1,014,109)	23,834 (23,802)
個品あっせん	418,492 (397,332)	460,320 (436,360)	41,827 (39,027)
信用保証 (注)2	1,194,779 (1,102,689)	1,221,026 (1,130,880)	26,247 (28,191)
融資	527,122	465,607	61,514
その他	116,229	123,731	7,501
合計	3,250,645	3,288,539	37,894

(注)1. ()内は、元本取扱高(クレジット対象額等)であります。

2. 取扱高の信用保証には、個品業務による取扱高が次のとおり含まれております。

	(第48期)	(第49期)
信用保証に含まれる 個品業務取扱高	789,505百万円	770,538百万円

(形態別営業資産残高)

区分	第48期 (平成20年3月31日)		第49期 (平成21年3月31日)		対前期増減	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	増減率 (%)
カード事業	268,078	7.2	224,928	6.2	43,150	16.1
(債権を流動化した残高)	(300,824)		(294,760)		(6,063)	(2.0)
(流動化を含む残高)	(568,903)		(519,689)		(49,213)	(8.7)
ショッピング	86,829	2.3	57,552	1.6	29,277	33.7
(債権を流動化した残高)	(57,748)		(84,203)		(26,454)	(45.8)
(流動化を含む残高)	(144,578)		(141,755)		(2,823)	(2.0)
融資	181,248	4.9	167,375	4.6	13,872	7.7
(債権を流動化した残高)	(243,075)		(210,557)		(32,517)	(13.4)
(流動化を含む残高)	(424,324)		(377,933)		(46,390)	(10.9)
クレジット事業	3,438,098	92.8	3,386,901	93.8	51,197	1.5
(債権を流動化した残高)	(541,077)		(479,537)		(61,540)	(11.4)
(流動化を含む残高)	(3,979,176)		(3,866,438)		(112,738)	(2.8)
オートローン	1,474,722	39.8	1,413,649	39.1	61,072	4.1
(債権を流動化した残高)	(147,813)		(141,790)		(6,023)	(4.1)
(流動化を含む残高)	(1,622,535)		(1,555,440)		(67,095)	(4.1)
ショッピング	440,009	11.9	436,082	12.1	3,926	0.9
(債権を流動化した残高)	(211,192)		(200,429)		(10,762)	(5.1)
(流動化を含む残高)	(651,201)		(636,511)		(14,689)	(2.3)
融資	1,523,367	41.1	1,537,169	42.6	13,801	0.9
(債権を流動化した残高)	(182,072)		(137,317)		(44,754)	(24.6)
(流動化を含む残高)	(1,705,439)		(1,674,486)		(30,952)	(1.8)
一般個人ローン	222,492	6.0	241,606	6.7	19,114	8.6
(債権を流動化した残高)	(147,583)		(106,640)		(40,942)	(27.7)
(流動化を含む残高)	(370,076)		(348,247)		(21,828)	(5.9)
銀行ローン保証	1,022,079	27.6	1,045,441	28.9	23,361	2.3
住宅ローン	278,794	7.5	250,120	7.0	28,674	10.3
(債権を流動化した残高)	(34,488)		(30,676)		(3,811)	(11.1)
(流動化を含む残高)	(313,283)		(280,797)		(32,486)	(10.4)
合計	3,706,177	100.0	3,611,829	100.0	94,347	2.5
(債権を流動化した残高)	(841,902)		(774,297)		(67,604)	(8.0)
(流動化を含む残高)	(4,548,079)		(4,386,127)		(161,952)	(3.6)

(注) 金額合計は、貸借対照表科目「割賦売掛金」「信用保証割賦売掛金」の合計であります。

(3) 主要部門におけるカード有効会員数、利用件数、保証件数及び加盟店数

部門	区分	金額	
		第48期 (平成20年3月31日)	第49期 (平成21年3月31日)
総合あっせん	クレジットカード有効会員数(千人)	11,247	10,989
個品あっせん	利用件数(千件)	1,380	1,210
信用保証 (内、個品業務)	保証件数(千件)	3,921 (2,289)	3,715 (2,216)
融資	ローンカード有効会員数(千人)	1,443	1,362
	利用件数(千件)	19,854	16,534
加盟店数(千店)		749	825

(注) 1. 利用件数は、各期末における顧客に対する請求件数であります。

2. 保証件数は、各期末における提携金融機関等に対する保証件数であります。

(4) 主要部門における信用供与状況

部門	種別	金額	
		第48期 (平成20年3月31日)	第49期 (平成21年3月31日)
総合あっせん	信用供与限度額	会員の信用状況に応じ10万円から100万円	同左
個品あっせん	信用供与限度額	特に定めず	同左
信用保証	信用供与限度額	オートローン (無担保扱)	特に定めず
		銀行保証	500万円(1万円単位)
融資	信用供与限度額	キャッシング サービス	会員の信用状況に応じ3万円から100万円(1万円単位)
		ローンカード	会員の信用状況に応じ10万円から300万円(1万円単位)

(注) 1. 総合あっせん部門の信用供与限度額は標準限度額であり、提携カード等の種類により上記限度額と異なる場合があります。

2. 個品あっせん、信用保証及び融資部門については、主要業務についてのみ記載しております。

3. 第49期における新規信用供与件数は、次のとおりであります。

部門	第49期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	信用供与件数(千件)
総合あっせん	115,439
個品あっせん	4,630
信用保証 (内、個品業務)	7,032 (834)
融資	8,689

(5) 主要部門における手数料の状況

部門	種別		料率	
			第48期 (平成20年3月31日)	第49期 (平成21年3月31日)
総合あっせん	会員手数料		クレジット対象額の2.04% (3回払) ~ 16.32% (24回払) (実質年率12.2% ~ 15.0%)	同左
	加盟店手数料		クレジット対象額の1.8% ~ 5.0%	同左
個品あっせん	会員手数料		クレジット対象額の1.58% (3回払) ~ 11.01% (20回払) (実質年率9.5% ~ 12.2%)	同左
	加盟店手数料		クレジット対象額の1.5% ~ 5.0%	同左
信用保証	オートローン	保証料	保証元本の1.140% ~ 4.122% (6回払) 10.228% ~ 39.609% (60回払) (実質年率3.9% ~ 14.0%)	保証元本の1.140% ~ 3.677% (6回払) 10.228% ~ 34.987% (60回払) (実質年率3.9% ~ 12.5%)
	銀行保証	保証料	2.0% ~ 7.0%	同左
融資	キャッシングサービス	利息	融資額に対して実質年率15.0% ~ 18.0%	同左
	ローンカード	利息	融資額に対して実質年率6.0% ~ 18.0%	同左

(注) 1. 総合あっせん部門の料率は標準料率であり、加盟店との契約内容又は提携カードの種類により上記料率と異なる場合があります。

2. 個品あっせん部門の料率は標準料率であり、加盟店との契約内容により上記料率と異なる場合があります。

3. 信用保証及び融資部門については、主要業務についてのみ記載しております。

なお、信用保証部門の料率については、提携業者との契約内容により上記料率と異なる場合があります。

(6) 融資における業種別貸出状況

業種	第48期 (平成20年3月31日)			第49期 (平成21年3月31日)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)
製造業	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業、飲食店	231	0.0	3	27	0.0	2
金融・保険業	69,849	12.7	5	68,802	12.6	5
不動産業	13,557	2.5	13	9,888	1.8	8
サービス業	88	0.0	2	1,013	0.2	1
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	459,987	83.3	19,854,264	460,833	84.5	16,534,792
その他	8,195	1.5	8	4,671	0.9	8
合計	551,910	100.0	19,854,295	545,236	100.0	16,534,816

(7) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	第48期 (平成20年3月31日)	第49期 (平成21年3月31日)
	貸出金残高(百万円)	貸出金残高(百万円)
有価証券	3,767	3,482
債権	14,476	96
商品	-	-
不動産	69,647	62,172
その他	1,183	850
小計	89,075	66,602
保証	-	-
信用	462,834	478,633
合計	551,910	545,236

3【対処すべき課題】

一昨年スタートさせました「新中期経営計画」は、当連結会計年度までの2年間を『変革の期』とし、平成21年度からの3年間を『発展・拡大の期』と位置付け、ビジネスモデルの抜本的改革に取り組んでまいりました。『変革の期』の2年間におきましては、トップライン（営業収益）・コスト構造（一般経費）・貸倒コストの改革を一体で進めてまいりました。

トップライン（営業収益）の改革につきましては、特定商取引法関連等加盟店との取引見直しを断行するとともに、新重点分野と位置付けた学費、リフォーム、家賃保証の取扱いを拡大することにより、安定・成長分野への営業資産の大幅入れ替えに努めてまいりました。加えて、オートリース事業の立上げや残価設定型ローン等の新たな市場を拡大する新商品も導入、推進しております。

また、業界の先駆けとなるリスクベアストプライシング商品の本格導入の他、不採算取引先の条件見直し等の施策を推進してきたことにより、個品割賦事業の収益性を大きく改善することができました。

コスト構造（一般経費）の改革につきましては、全国統一ナレッジ・マネジメントシステムの構築（営業情報の全社共有化）及び契約書の宅配回収システムの導入により高効率な営業体制を確立するとともに、地域別営業子会社及びパート営業部隊といった、新たなローコストチャンネルを構築することにより、店舗の集約、人員削減を進めてまいりました。

さらに、業界の過当競争からいち早く脱却すべく、過度な販売促進費や条件ダンピング等に頼らない提案型営業の定着を図り、また、カード事業における大量獲得・大量剥落モデルからの脱却により、営業推進関係費を大幅に削減するなどコスト構造を大きく変革いたしました。

貸倒コストの改革につきましては、与信モデルの全面リニューアルを行い、与信の高度化、精緻化を進めたことにより、新規取扱債権からの延滞発生は大幅に減少しております。また、新回収システムの本格稼働に加えて人員投下による回収体制の強化を図り、延滞債権からの回収額も増加し貸倒関係費は大幅に圧縮いたしました。

こうした取り組みの結果、事業収益構造を大きく変化させたことにより、営業収益の減少を一般経費、貸倒関係費の削減でカバーし、当期純利益は2期連続増益となりました。

しかしながら、足元の経済環境は、「新中期経営計画」策定時の想定をはるかに超えて悪化している状況であり、それに伴い、取扱高の減少、調達環境の悪化及び貸倒関係費の一時的な増加等、平成21年度におきましても、かつてない厳しい経営環境は継続するものと見込んでおります。また、改正貸金業法の本格施行に伴う多額のコスト増も見込まれることから、事業環境の著しい変化を織り込んだ利益計画の見直しを行い、『発展・拡大の期』のスタートを1年先延ばしすることいたしました。

「新中期経営計画」3年目となる平成21年度の利益計画は1年足踏みせざるを得ませんが、これまで取り組んでまいりましたビジネスモデル改革を更に推し進めることにより、この厳しい環境を克服し、平成22年度以降は『発展・拡大の期』として増益基調を実現できる見通しであります。

今後、一層の債権良質化による貸倒コストの圧縮を図り、個品割賦とカードの両領域を融合させたイノベティブなビジネスモデルの展開及びカードショッピングリボ残高の飛躍的増強等に注力していくことにより、この難局を乗り切ってまいります。

引続き、計画の達成に向け全社一丸で取り組み、当社が掲げる「お客様の豊かな人生の実現を通じて社会に貢献する企業をめざす」という経営理念を追求するとともに、事業環境の変化とお客さまニーズを的確に捉え、「日本一の総合個人金融会社」の実現に向け邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクにつきまして、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 競争及び市場環境について

リテール金融市場は、個人消費の動向を大きく受ける市場であり、直面する金融危機の影響にともなった個人消費の急速な悪化に起因するシェア獲得競争の激化による収益率の低下、及び優良取引先との取引状況の変化が業績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 法的規制等について

当社グループは、現時点の法令等に従って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行等の変更が、当社グループの業務内容や業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当社を含む当業界に特有の法律や影響を及ぼすおそれがある法律につきましては、以下のとおりであります。

「割賦販売法」

当社の主要業務である「信販事業」及び「カード事業」は、「割賦販売法」が適用され、各種の業務規制を受けております。この「割賦販売法」につきまして、昨年6月に改正法が成立し、本年12月の施行が予定されております。この改正においては、割賦購入あっせん事業者の業務規制の強化、法的責任の強化等が盛り込まれており、支払可能額の調査等にかかる新たなコスト負担の発生により業績に影響を及ぼすおそれがあります。

「出資法」、「利息制限法」並びに「貸金業法」

当社の「カード事業」及び「融資事業」における貸付取引には、「出資法」、「利息制限法」並びに「貸金業法」の規制を受けております。

平成19年12月に改正貸金業法の本体施行が行われ、その後2年半以内に上限金利の引き下げ、総量規制の導入等を主な内容とする完全施行が行われます。

この完全施行により新規貸付が抑制され、その結果営業収益が減少し、業績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社の貸付は、従来の出資法に定める上限金利以下で行っておりましたが、利息制限法の上限金利を超えていたものがあつたため、その超過利息の放棄・返還を行う場合があります。

将来の利息返還請求リスクに対応するための利息返還損失引当金は、平成21年3月末現在で989億円を計上いたしております。

なお、当連結会計年度における超過利息の放棄・返還の総額は407億円であります。

その他

「消費者契約法」、「犯罪収益移転防止法」、「個人情報保護法」並びに「改正特定商取引法」等の対応のための遵法コストの負荷及び貸倒引当金繰入額の増加等により業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 貸倒引当金の状況について

割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しておりますが、景気の動向、個人破産申立の増加、その他の予期せざる理由等により、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。

(4) 流動性リスクについて

金融情勢の著しい変化が生じた場合や当社の格付の大幅な見直しが行われた場合等には、円滑な資金の確保ができなくなる、あるいは、資金調達コストが上昇し業績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 金利動向について

当連結会計年度末における借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの残高は9,363億円であります。固定長期借入金の導入、金融派生商品の活用等により、金利変動リスクへの対応を進めておりますが、将来におきまして想定以上の金利の上昇、格付の低下、当社の株価水準等により借入金利の上昇が起こった場合は、金融費用が増加するおそれがあります。また、借入金利の上昇を運用金利に転嫁出来ない場合や債権流動化における発行条件の悪化等により業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産につきましては、将来の課税所得に関する予測に基づき計上しておりますが、実際の結果が、かかる予測と異なる可能性があります。また、将来におきまして繰延税金資産の一部の回収ができないと判断した場合及び税率の変更等、その他の予期せざる理由により繰延税金資産を減額する場合は、業績及び株主資本比率に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 個人情報管理について

当社グループは、事業の内容から、大量の個人情報を扱っており、お客さま本人及び多くの提携先からクレジットの申し込み、カードの紹介等を受けております。個人情報保護法が施行される以前から、個人情報の管理を徹底し万全な体制を整えてまいりましたが、当社システムへの不正侵入、運送中の事故、あるいは内部関係者の関与等により個人情報の漏洩が発生し、当社の信用力が毀損された場合や個人への損害賠償責任、業務面での処分等が発生した場合、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 優先株の転換による普通株式の希薄化リスクについて

将来、優先株式の普通株式への転換が行われることにより、当社普通株式の希薄化、また株価形成に影響を及ぼすおそれがあります。

(9) その他、次のような事項が発生した場合、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

- ・ 予期しないシステムの不具合や事故及び事務処理にミスや不正があり、お客さまや提携先に影響を及ぼした場合。
- ・ 提携先の法令違反等による消費者トラブルが、当社グループの社会的責任に発展した場合。
- ・ 保有する投資有価証券（上場・非上場・関係会社株式等）が市場価格の下落や投資先の価値の毀損があった場合。
- ・ 保有する有形固定資産（土地・建物等）の時価が著しく下落等した場合。
- ・ 関係会社の清算に伴い想定以上の損失が発生した場合。
- ・ 当社及び当業界に関するネガティブな報道があった場合。

以上の他にも当社グループが事業を遂行する限りにおきましては、同業他社及び他業種企業と同様に、経済環境、自然災害、金融・株式市場の動向等、様々なリスクが内包されております。これらについて、どのような影響が発生しうるかについて予測することは困難であります。場合によっては業績に影響を及ぼすおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項の記載につきましては、当連結会計年度末現在におきまして判断したものであります。

(1) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ439億円減少し、4兆4,180億円となりました。

信販業の営業資産である割賦売掛金と信用保証割賦売掛金の合計額は3兆6,532億円と前連結会計年度末に比べ733億円減少し、これらの営業資産に資産流動化受益債権を加えた合計額につきましては4兆589億円と前連結会計年度末より873億円減少しており、総資産に対する構成比は91.9%となっております。割賦売掛金につきましては、総合あっせん部門及び個品あっせん部門の残高が減少したことにより、8,944億円と前連結会計年度末に比べ640億円減少し、信用保証割賦売掛金につきましても、2兆7,588億円と前連結会計年度末に比べ93億円減少しております。なお、資産流動化受益債権につきましては、債権を流動化した残高が減少したこと等により4,056億円と前連結会計年度末に比べ139億円減少しております。

負債の部

当連結会計年度末の総負債は前連結会計年度末に比べ531億円減少し、4兆2,380億円となりました。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、社債、長期借入金を含めた有利子負債の合計額につきましては9,363億円（前年比556億円減）となりました。これは主に、営業資産残高の減少によるものであります。

信用保証買掛金につきましては、2兆7,588億円と前連結会計年度末に比べ93億円減少しております。

利息返還損失引当金につきましては、利息制限法の上限金利を超過する利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を勘案して当連結会計年度末における返還請求見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における利息返還損失引当金の計上額は989億円（前年比407億円減）となりました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ92億円増加し、1,800億円となりました。

連結自己資本比率は前連結会計年度末の3.8%より0.2ポイント上昇して4.0%となっております。

（キャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。）

(2) 経営成績の分析

営業収益

当連結会計年度における営業収益は、2,472億円（前年比253億円減）となり、その内訳は、事業収益が2,375億円、金融収益が6億円、その他の営業収益が90億円であります。

事業収益の主なものは信販業収益であり、当連結会計年度における信販業収益は、2,264億円、事業収益全体に占める信販業収益の割合は95.3%であり、前連結会計年度に比べ204億円の減収となりました。債権管理回収業（サービサー）等その他の事業収益は111億円となりました。

当連結会計年度におきましては、ショッピングクレジットは、3年前より取り組んでまいりました特定商取引法関連等加盟店との取引見直しがほぼ完了し、取扱高の大幅減少に歯止めがかかったことに加え、新たな重点分野と位置付け取り組みを強化した学費、リフォーム、家賃保証の取扱いが大きく拡大したことにより取扱高は増加基調に反転いたしました。

一方、個品業務の主力商品であるオートローンは、上期は順調に推移いたしましたが、下期は自動車販売台数の大幅な落ち込みの影響により、上期に比べて取扱高は減少となりました。しかしながら、リスクベーストプライシング商品の浸透等により収益性は着実に改善しております。これは個品あっせん部門及び信用保証部門(内、個品業務)の事業収益に対して影響を与えております。

カードキャッシング等の融資につきましては、改正貸金業法の総量規制を見据えた与信基準の厳格化、並びにグレーゾーン金利帯の残高圧縮を継続したことにより貸出残高が減少しております。これは融資部門の事業収益に対して影響を与えております。

当連結会計年度末における債権を流動化した残高は、7,742億円（前年比676億円減）であり、債権流動化による収益が信用保証部門を除く信販業の各部門収益に含まれております。なお、当連結会計年度における債権流動化による収益は733億円であり、前連結会計年度に比べて180億円の減少となりました。

また、営業収益におけるその他の営業収益が90億円であり、前連結会計年度に比べ35億円減少しておりますが、これは主に不動産売却収入が減少したことによるものであります。

（信販業の取扱高は、「第2 事業の状況 2. 連結営業実績（注）4. 信販業の主要部門における取扱高」、事業収益及び信販業の各部門収益に含まれる債権流動化による収益及び各部門別の分析は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要（3）主な事業の状況」をご参照ください。また、営業資産及び債権を流動化した残高は、「第2 事業の状況 提出会社参考情報（形態別営業資産残高）」、収益計上基準については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項（5）その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益の計上基準」をご参照ください。）

営業費用

当連結会計年度における営業費用は2,306億円（前年比261億円減）となりました。

販売費及び一般管理費は2,081億円であり、前連結会計年度に比べ200億円減少しております。これは「新中期経営計画」の課題として取り組んでまいりましたコスト構造改革の進展によるものであります。具体的には、営業体制のローコストオペレーションと生産性向上策の推進により店舗集約と人員削減が順調に進んだこと、営業手法につきましても販売促進費等に頼らない提案型営業が浸透したことやカード事業における大量獲得・大量剥落モデルからの脱却が進行したことによるものであります。

また、与信の厳格化並びに債権の良質化に向けた取り組みにより、貸倒関係費につきましても大幅な削減を図ってまいりました。

金融費用は199億円となり、前連結会計年度に比べ26億円減少しております。これは主に有利子負債が減少したことによるものであります。

その他の営業費用は26億円と前連結会計年度に比べ35億円減少しておりますが、これは主に不動産売却原価が減少したことによるものであります。

経常利益及び当期純利益

当連結会計年度における経常利益は165億円（前年比8億円増）となりました。営業収益は減収となりましたが、コスト構造（一般経費）・貸倒コストの改革を一体で進めたことにより、経常利益は増益となりました。営業収益営業利益率につきましては6.7%と前連結会計年度の5.8%より0.9ポイント増加しております。

また、当期純利益は特別利益、特別損失及び法人税等調整額の計上の結果144億円となり、自己資本当期純利益率は8.4%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名	事業区分	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社部門 (東京都千代田区他)	信販業	営業用設備	11,297	8	24,320 (21)	3,853	992	40,472	688 [165]
支店	信販業	営業用設備	7,358	-	16,468 (5)	912	132	24,872	2,374 [5,475]
厚生施設他	信販業	その他の設備	5,362	-	14,749 (72)	-	26	20,137	- [-]

(注) 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名	事業区分	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)オートリ	本社他 (大阪市中 央区他)	その他 の事業	生産設備 その他 の設備	575	36	785 (22)	121	38	1,557	60 [99]

(注) 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,825,000,000
A種優先株式	4,000,000
B種優先株式	6,000,000
C種優先株式	10,000,000
D種優先株式	10,000,000
E種優先株式	10,000,000
F種優先株式	3,000,000
G種優先株式	6,000,000
H種優先株式	6,000,000
I種優先株式	140,000,000
J種優先株式	150,000,000
計	2,170,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,375,455	502,375,455	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第二部)	(注)1,2,3
第一回B種優先株式	6,000,000	6,000,000	非上場・非登録	(注)2,3,4
第一回C種優先株式	10,000,000	10,000,000	同上	(注)2,3,5
第一回D種優先株式	10,000,000	10,000,000	同上	(注)2,3,6
第一回E種優先株式	10,000,000	10,000,000	同上	(注)2,3,7
第一回F種優先株式	2,000,000	2,000,000	同上	(注)2,3,8
第一回G種優先株式	6,000,000	6,000,000	同上	(注)2,3,9
第一回H種優先株式	6,000,000	6,000,000	同上	(注)2,3,10
第一回I種優先株式	140,000,000	140,000,000	同上	(注)2,3,11,13
第一回J種優先株式	150,000,000	150,000,000	同上	(注)2,3,12
計	842,375,455	842,375,455	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、すべて議決権を有しております。

2. 当社の株式の単元株式数は、普通株式が500株、第一回B種優先株式ないし第一回J種優先株式は1,000株であります。普通株式は平成19年6月4日に2株を1株にする株式併合を行い、普通株主の権利に変動が生じないように、株式併合の効力発生と同時に1,000株から500株に変更したものであります。また、第一回B種優先株式ないし第一回J種優先株式は議決権を有しないこととしております。これは、資本の増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。
3. 当社におけるすべての種類株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
4. 第一回B種優先株式（以下「B種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は平成22年4月1日（但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。）以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株当たり500円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「B種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「B種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるB種優先中間配当金を支払ったときは、当該B種優先中間配当金を控除した額とする。

B種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$B種配当年率 = 日本円TIBOR（6ヵ月物） + 1.00\%$$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR（6ヵ月物）は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたB種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき各事業年度におけるB種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「B種優先中間配当金」という。）を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてB種優先株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

B種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、B種優先配当金（B種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、B種優先株主又はB種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき500円を支払う。B種優先株主又はB種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

B種優先株主は、当社に対して、以下に定める期間中、その有するB種優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに当社の普通株式を交付すること（以下「転換」という）を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は228円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が取得の請求をしたB種優先株式の払込金額}}{\text{交付価額の総額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の調整

B種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えにB種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はB種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

5．第一回C種優先株式（以下「C種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は優先配当開始事業年度初日以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたC種優先株式を有する株主（以下「C種優先株主」という。）又はC種優先株式の登録株式質権者（以下「C種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、C種優先株式1株当たり500円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「C種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「C種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるC種優先中間配当金を支払ったときは、当該C種優先中間配当金を控除した額とする。

C種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

C種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00%

- ・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。
- ・日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたC種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、C種優先株式1株につき各事業年度におけるC種優先配当金の2分の1の額の金銭(以下「C種優先中間配当金」という。)を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてC種優先株主又はC種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がC種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

C種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、C種優先配当金(C種優先中間配当金を含む。)と1株につき同額に至るまで剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うときは、C種優先株主又はC種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、C種優先株式1株につき500円を支払う。C種優先株主又はC種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

C種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

C種優先株主は、当社に対して、以下に定める期間中、その有するC種優先株式の全部又は一部を取得し、転換を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ. 当初交付価額

当初交付価額は228円とする。

ロ. 転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{C種優先株主が取得の請求をしたC種優先株式の払込金額}}{\text{交付価額の総額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ. 交付価額の調整

C種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったC種優先株式を、一斉取得日をもって取得し、これと引換えにC種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、C種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はC種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

6. 第一回D種優先株式（以下「D種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は優先配当開始事業年度初日以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたD種優先株式を有する株主（以下「D種優先株主」という。）又はD種優先株式の登録株式質権者（以下「D種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、D種優先株式1株当たり500円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「D種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「D種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるD種優先中間配当金を支払ったときは、当該D種優先中間配当金を控除した額とする。

D種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$D種配当年率 = 日本円TIBOR（6ヵ月物） + 1.00\%$$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR（6ヵ月物）は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたD種優先株主又はD種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、D種優先株式1株につき各事業年度におけるD種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「D種優先中間配当金」という。）を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてD種優先株主又はD種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がD種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

D種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、D種優先配当金（D種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、D種優先株主又はD種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、D種優先株主又はD種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、D種優先株式1株につき500円を支払う。D種優先株主又はD種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

D種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

D種優先株主は、当社に対して、以下に定める期間中、その有するD種優先株式の全部又は一部を取得し、転換を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は228円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{D種優先株主が取得の請求をしたD種優先株式の払込金額}}{\text{交付価額の総額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の調整

D種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったD種優先株式を、一斉取得日をもって取得し、これと引換えにD種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、D種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はD種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

7．第一回E種優先株式（以下「E種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は優先配当開始事業年度初日以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたE種優先株式を有する株主（以下「E種優先株主」という。）又はE種優先株式の登録株式質権者（以下「E種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、E種優先株式1株当たり500円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「E種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「E種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるE種優先中間配当金を支払ったときは、当該E種優先中間配当金を控除した額とする。

E種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

E種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00%

- ・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。
- ・日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたE種優先株主又はE種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、E種優先株式1株につき各事業年度におけるE種優先配当金の2分の1の額の金銭(以下「E種優先中間配当金」という。)を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてE種優先株主又はE種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がE種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

E種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、E種優先配当金(E種優先中間配当金を含む。)と1株につき同額に至るまで剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うときは、E種優先株主又はE種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、E種優先株主又はE種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、E種優先株式1株につき500円を支払う。E種優先株主又はE種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

E種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

E種優先株主は、当社に対して、以下に定める期間中、その有するE種優先株式の全部又は一部を取得し、転換を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は228円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{E種優先株主が取得の請求をしたE種優先株式の払込金額}}{\text{の総額}} \div \text{交付価額}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の調整

E種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったE種優先株式を、一斉取得日をもって取得し、これと引換えにE種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、E種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はE種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

8. 第一回F種優先株式（以下「F種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は優先配当開始事業年度初日以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたF種優先株式を有する株主（以下「F種優先株主」という。）又はF種優先株式の登録株式質権者（以下「F種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、F種優先株式1株当たり1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「F種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「F種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるF種優先中間配当金を支払ったときは、当該F種優先中間配当金を控除した額とする。

F種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$F種配当年率 = 日本円TIBOR（6ヵ月物） + 1.00\%$$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR（6ヵ月物）は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたF種優先株主又はF種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、F種優先株式1株につき各事業年度におけるF種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「F種優先中間配当金」という。）を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてF種優先株主又はF種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がF種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

F種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、F種優先配当金（F種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、F種優先株主又はF種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、F種優先株主又はF種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、F種優先株式1株につき1,000円を支払う。F種優先株主又はF種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

F種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

F種優先株主は、当会社に対して、以下に定める期間中、その有するF種優先株式の全部又は一部を取得し、転換を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ. 当初交付価額

当初交付価額は216円とする。

ロ. 転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{F種優先株主が取得の請求をしたF種優先株式の払込金額}}{\text{交付価額の総額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ. 交付価額の調整

F種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったF種優先株式を、一斉取得日をもって取得し、これと引換えにF種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、F種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はF種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

9. 第一回G種優先株式（以下「G種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は優先配当開始事業年度初日以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたG種優先株式を有する株主（以下「G種優先株主」という。）又はG種優先株式の登録株式質権者（以下「G種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、G種優先株式1株当たり1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「G種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「G種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるG種優先中間配当金を支払ったときは、当該G種優先中間配当金を控除した額とする。

G種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{G種配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヵ月物）} + 1.00\%$$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

- ・日本円TIBOR（6ヵ月物）は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたG種優先株主又はG種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、G種優先株式1株につき各事業年度におけるG種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「G種優先中間配当金」という。）を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてG種優先株主又はG種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がG種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

G種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、G種優先配当金（G種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、G種優先株主又はG種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、G種優先株主又はG種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、G種優先株式1株につき1,000円を支払う。G種優先株主又はG種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

G種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

G種優先株主は、当社に対して、以下に定める期間中、その有するG種優先株式の全部又は一部を取得し、転換を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は216円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{G種優先株主が取得の請求をしたG種優先株式の払込金額}}{\text{交付価額の総額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

八．交付価額の調整

G種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったG種優先株式を、一斉取得日をもって取得し、これと引換えにG種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、G種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はG種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

10. 第一回H種優先株式（以下「H種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は優先配当開始事業年度初日以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたH種優先株式を有する株主（以下「H種優先株主」という。）又はH種優先株式の登録株式質権者（以下「H種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、H種優先株式1株当たり1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「H種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「H種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるH種優先中間配当金を支払ったときは、当該H種優先中間配当金を控除した額とする。

H種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{H種配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヵ月物）} + 1.00\%$$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR（6ヵ月物）は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたH種優先株主又はH種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、H種優先株式1株につき各事業年度におけるH種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「H種優先中間配当金」という。）を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてH種優先株主又はH種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がH種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

H種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、H種優先配当金（H種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、H種優先株主又はH種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、H種優先株主又はH種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、H種優先株式1株につき1,000円を支払う。H種優先株主又はH種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

H種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

H種優先株主は、当社に対して、以下に定める期間中、その有するH種優先株式の全部又は一部を取得し、転換を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は216円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{H種優先株主が取得の請求をしたH種優先株式の払込金額}}{\text{の総額}} \div \text{交付価額}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の調整

H種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったH種優先株式を、一斉取得日をもって取得し、これと引換えにH種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、H種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はH種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

11．第一回 種優先株式（以下「種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は優先配当開始事業年度初日以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたI種優先株式を有する株主（以下「I種優先株主」という。）又はI種優先株式の登録株式質権者（以下「I種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株当たり1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「I種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「I種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記 に定めるI種優先中間配当金を支払ったときは、当該I種優先中間配当金を控除した額とする。

I種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

I種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00%

- ・ 年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。
- ・ 日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたI種優先株主又はI種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき各事業年度におけるI種優先配当金の2分の1の額の金銭(以下「I種優先中間配当金」という。)を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてI種優先株主又はI種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がI種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

I種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、I種優先配当金(I種優先中間配当金を含む。)と1株につき同額に至るまで剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき1,000円を支払う。I種優先株主又はI種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

I種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

I種優先株主は、当社に対して、以下に定める期間中、その有するI種優先株式の全部又は一部を取得し、転換を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成29年8月1日から平成39年8月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は267円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{I種優先株主が取得の請求をしたI種優先株式の払込金額}}{\text{交付価額の総額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の修正

交付価額は、平成19年6月4日から平成19年7月17日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に0.9を乗じた額が、当初交付価額を下回る場合は、平成19年7月18日以降、当該平均値に0.9を乗じた額に修正される。

また、交付価額は、平成19年8月1日以降の毎年2月1日及び8月1日(以下「修正日」という。)における「修正基準価額」が、当該修正日の直前において有効な交付価額を下回る場合は、当該修正日以降、当該修正基準価額に修正される。

「修正日」における「修正基準価額」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額とするが、当該修正基準価額が140円（以下「下限交付価額」という。）を下回る場合には、修正後交付価額は、下限交付価額とする。

なお、提出日現在の交付価額は140円に修正されている。

二．交付価額の調整

I種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったI種優先株式を、一斉取得日をもって取得し、これと引換えにI種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 強制取得

当社は、平成19年5月3日以降平成29年7月31日までいつでも、種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、種優先株式を取得するのと引換えに、後記に定める額の金銭を交付するものとする。種優先株式の一部を取得する場合、取得される株式は按分比例により決定する。

種優先株式の取得と引換えに交付する金銭の額は、1株につき1,050円に、優先配当開始事業年度初日以降は取得日の属する事業年度における種優先配当金の額を当該事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。但し、取得日の属する事業年度において種優先中間配当金を既に支払ったときは、その額を控除した金額とする。

(7) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、I種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はI種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

12. 第一回J種優先株式（以下「J種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は優先配当開始事業年度初日以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたJ種優先株式を有する株主（以下「J種優先株主」という。）又はJ種優先株式の登録株式質権者（以下「J種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、J種優先株式1株当たり1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「J種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「J種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるJ種優先中間配当金を支払ったときは、当該J種優先中間配当金を控除した額とする。

J種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{J種配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヵ月物）} + 1.00\%$$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR（6ヵ月物）は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたJ種優先株主又はJ種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、J種優先株式1株につき各事業年度におけるJ種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「J種優先中間配当金」という。）を支払

う。

非累積条項

ある事業年度においてJ種優先株主又はJ種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がJ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

J種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、J種優先配当金（J種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、J種優先株主又はJ種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、J種優先株主又はJ種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、J種優先株式1株につき1,000円を支払う。J種優先株主又はJ種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

J種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

J種優先株主は、当会社に対して、以下に定める期間中、その有するJ種優先株式の全部又は一部を取得し、転換を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成22年11月1日から平成32年11月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は、267円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{J種優先株主が取得の請求をしたJ種優先株式の払込金額}}{\text{交付価額の総額}}$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の修正

交付価額は、平成19年6月4日から平成19年7月17日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に0.9を乗じた額が、当初交付価額を下回る場合は、平成19年7月18日以降、当該平均値に0.9を乗じた額に修正される。

また、交付価額は、平成19年8月1日以降の修正日における「修正基準価額」が、当該修正日の直前において有効な交付価額を下回る場合は、当該修正日以降、当該修正基準価額に修正される。

修正日における「修正基準価額」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額とするが、当該修正基準価額が下限交付価額を下回る場合には、修正後交付価額は、下限交付価額とする。

なお、提出日現在の交付価額は140円に修正されている。

二．交付価額の調整

J種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったJ種優先株式を、一斉取得日をもって取得し、これと引換えにJ種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、J種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はJ種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

13．発行済株式のうち第一回I種優先株式1億4,000万株は、金銭以外の財産を出資の目的としたものであり、その財産の内容及び価額は次のとおりであります。

株式会社みずほコーポレート銀行の当会社に対して有する株式会社みずほコーポレート銀行と当会社との間に次に掲げる各契約に基づく元本債権（但し、次に掲げる順序に従って元本金額の総額が140,000,000,000円に満つるまでの部分に限る。）

(1) 2006年7月26日付金銭消費貸借契約証書

(2) 2004年6月30日付金銭消費貸借契約証書

(3) 平成15年3月31日付特別当座貸越約定書（平成15年3月31日付連動金利適用に関する特約書、平成15年12月30日付変更契約証書、平成16年3月12日付変更契約証書、平成16年3月31日付変更契約証書、平成16年4月30日付変更契約証書、平成16年6月30日付変更契約証書、平成17年1月17日付変更契約証書、平成17年3月18日付変更契約証書、平成17年3月31日付変更契約証書、平成17年9月30日付変更契約証書、平成18年3月31日付変更契約証書、平成18年9月29日付変更契約証書による変更を含む。）

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年10月1日(注)1	-	普通株式 661,639 優先株式 550,000	-	198,022	63	75,063
平成16年8月25日～ 平成16年11月30日(注)2	普通株式 81,462	普通株式 743,102 優先株式 550,000	10,024	208,047	9,940	85,003
平成17年4月6日(注)3	普通株式 86,210	普通株式 829,312 優先株式 550,000	12,155	220,202	12,155	97,159
平成17年7月31日(注)4	-	普通株式 829,312 優先株式 550,000	-	220,202	32,990	64,169
平成18年7月7日(注)5	優先株式 10,000	普通株式 829,312 優先株式 540,000	-	220,202	-	64,169
平成18年7月31日(注)6	-	普通株式 829,312 優先株式 540,000	-	220,202	9,118	55,051
平成18年8月3日～ 平成18年9月15日(注)7	普通株式 35,552	普通株式 864,864 優先株式 540,000	-	220,202	-	55,051
平成19年3月1日(注)5	優先株式 8,106	普通株式 864,864 優先株式 531,894	-	220,202	-	55,051
平成19年4月2日(注)7	普通株式 139,885	普通株式 1,004,750 優先株式 531,894	-	220,202	-	55,051
平成19年5月2日(注)8	-	普通株式 1,004,750 優先株式 531,894	215,202	5,000	215,202	270,254
平成19年5月2日(注)9	優先株式 290,000	普通株式 1,004,750 優先株式 821,894	145,000	150,000	145,000	415,254
平成19年6月4日(注)10	普通株式 502,375 優先株式 478,704	普通株式 502,375 優先株式 343,189	-	150,000	-	415,254
平成19年6月28日(注)11	-	普通株式 502,375 優先株式 343,189	-	150,000	414,419	834
平成19年9月7日(注)5	優先株式 3,189	普通株式 502,375 優先株式 340,000	-	150,000	-	834

- (注) 1. 子会社(株式会社オリファンド)の吸収合併によるものであります。
2. 新株予約権の行使によるものであります。
 3. 第三者割当増資(普通株式発行 発行価格282円 資本組入額141円)によるものであります。
 4. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
 5. 自己株式(優先株式)の消却によるものであります。
 6. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
 7. 優先株式の普通株式への転換によるものであります。
 8. 平成19年4月30日開催の臨時株主総会決議による減資に伴うものであります。
 9. 債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)及び第三者割当増資(優先株式発行 発行価格1,000円 資本組入額500円)によるものであります。
 10. 株式併合(普通株式は2株を1株、第一回A種ないし第一回H種優先株式は10株を1株)によるものであります。
 11. 平成19年6月28日開催の定時株主総会決議による欠損填補に伴うものであります。

(5)【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	61	409	85	16	29,293	29,890	-
所有株式数(単元)	-	135,100	18,856	518,225	38,086	483	292,986	1,003,736	507,455
所有株式数の割合(%)	-	13.46	1.88	51.63	3.79	0.05	29.19	100.00	-

(注) 当期末現在の自己株式は81,200株であり、「個人その他」の欄に162単元及び「単元未満株式の状況」の欄に200株を含めて記載しております。

第一回B種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	6,000	-	-	-	-	-	6,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

第一回C種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	10,000	-	-	-	-	-	10,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

第一回D種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	10,000	-	-	-	-	-	10,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

第一回E種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	10,000	-	-	-	-	-	10,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

第一回F種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	2,000	-	-	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

第一回G種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	6,000	-	-	-	-	-	6,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

第一回H種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	6,000	-	-	-	-	-	6,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

第一回I種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	140,000	-	-	-	-	-	140,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

第一回J種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	1	1	2	-	-	7	-
所有株式数(単元)	-	65,000	31,000	30,000	24,000	-	-	150,000	-
所有株式数の割合(%)	-	43.33	20.66	20.00	16.00	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

普通株式及び第一回B種優先株式ないし第一回J種優先株式の合計所有株式数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	192,994	22.91
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	190,764	22.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	68,218	8.09
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	31,002	3.68
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番1号	20,000	2.37
ケーケーアールピーイーアイ ジャパン インベストメント ワン リミテッド (常任代理人 UBS証券会社)	C/O M&C CORPORATE SERVICES LIMITED PO BOX 309 GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区大手町1丁目5番1号)	20,000	2.37
東京リース株式会社 (注)1	東京都新宿区西新宿6丁目10番1号	9,575	1.13
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2丁目4番地	8,448	1.00
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	7,782	0.92
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門1丁目1番23号	7,675	0.91
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	7,675	0.91
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	7,675	0.91
計	-	571,809	67.88

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%) (注)2
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	321,528	32.04
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	32,988	3.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	19,436	1.93
東京リース株式会社 (注)1	東京都新宿区西新宿6丁目10番1号	19,150	1.90
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2丁目4番地	16,897	1.68
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	15,564	1.55
清和綜合建物株式会社	東京都港区芝大門1丁目1番23号	15,350	1.52
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	15,350	1.52
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	15,350	1.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	14,152	1.41
計	-	485,765	48.40

(注)1. 東京リース株式会社は、平成21年4月1日付でセンチュリー・リーシング・システム株式会社と合併し、東京センチュリーリース株式会社となりました。

2. 総株主の議決権については、「(7) 議決権の状況」の「発行済株式」に記載しております。

3. 次の大量保有報告に係る変更報告書が関東財務局に提出され、共同保有であることが報告されております。

なお、みずほ信託銀行株式会社について、当社としては、当期末の実質所有株式数の確認ができておりません。

提出者	株式会社みずほコーポレート銀行	
提出日	平成19年6月11日	
内容	提出者及び共同保有者	保有株式数
	株式会社みずほコーポレート銀行	普通株式 16,494千株 優先株式 176,500千株
	株式会社みずほ銀行	普通株式 9,718千株 優先株式 58,500千株
	みずほ信託銀行株式会社	普通株式 4,084千株
	みずほ情報総研株式会社	普通株式 3,800千株

4. 普通株式及び第一回B種優先株式ないし第一回J種優先株式ごとの大株主の状況は、以下のとおりであります。

普通株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	160,764	32.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	16,494	3.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	9,718	1.93
東京リース株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目10番1号	9,575	1.90
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2丁目4番地	8,448	1.68
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	7,782	1.54
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門1丁目1番23号	7,675	1.52
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	7,675	1.52
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	7,675	1.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	7,076	1.40
計	-	242,883	48.34

第一回B種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	6,000	100.00

第一回C種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	10,000	100.00

第一回D種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	10,000	100.00

第一回E種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	10,000	100.00

第一回F種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,000	100.00

第一回G種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,000	100.00

第一回H種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,000	100.00

第一回I種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	140,000	100.00

第一回J種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	31,000	20.66
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	30,000	20.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	22,500	15.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	22,500	15.00
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番1号	20,000	13.33
ケーケーアールピーイーアイ ジャパン インベストメント ワン リミテッド (常任代理人 UBS証券会社)	C/O M&C CORPORATE SERVICES LIMITED PO BOX 309 GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区大手町1丁目5番1号)	20,000	13.33
モルガン・スタンレー アンド カ ンパニー インク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	4,000	2.66
計	-	150,000	100.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回B種優先株式 6,000,000 第一回C種優先株式 10,000,000 第一回D種優先株式 10,000,000 第一回E種優先株式 10,000,000 第一回F種優先株式 2,000,000 第一回G種優先株式 6,000,000 第一回H種優先株式 6,000,000 第一回I種優先株式 140,000,000 第一回J種優先株式 150,000,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 131,000	-	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 501,737,000	1,003,474	(注)1
単元未満株式	普通株式 507,455	-	(注)2
発行済株式総数	842,375,455	-	-
総株主の議決権	-	1,003,474	-

(注)1. 株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

2. 1単元(500株)未満の株式であります。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) (注)
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	81,000	-	81,000	0.01
株式会社JCM	東京都千代田区神田錦町3丁目13番	50,000	-	50,000	0.00
計	-	131,000	-	131,000	0.02

(注)発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,730	3,250,059
当期間における取得自己株式	2,319	229,200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	2,907	1,084,146	0	0
保有自己株式数	81,200	-	83,519	-

(注) 当期間における自己株式の処分株式数及び処分価額の総額には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し(買増し)による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、信販業の拡大充実を図るとともに、経営効率化の推進、調達基盤の強化及び資産の健全化に努め、強固な経営基盤を築くことにより、安定的な配当を実施することを株主還元の基本方針としております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めており、業績及び事業の見通しに応じて、中間配当の実施について検討いたします。これらの配当に関する決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当期における普通株式及び優先株式の配当金につきましては、引続き自己資本充実の観点から誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

また、次期における年間配当金につきましては、中間配当金は無配、期末配当金は現時点では未定とさせていただきます。内部留保資金につきましては、営業基盤及び財務体質の強化のために有効活用してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	390	588	460	318	230
最低(円)	241	342	132	85	64

(注) 1. 最高・最低株価は、平成19年7月までは東京証券取引所市場第一部、平成19年8月以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成19年6月4日付で普通株式2株を1株に併合しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	142	128	107	105	98	104
最低(円)	80	88	90	88	68	64

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼会長執行役員	経営企画グループ担当	沖本 隆史	昭和25年11月14日生	昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行(現、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行) 入行 平成13年6月 同行執行役員 平成13年6月 同行審査第四部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 平成14年4月 同行審査第三部長 平成14年10月 同行常務執行役員 平成14年10月 同行営業担当役員 平成17年4月 同行取締役副頭取 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 当社代表取締役会長兼会長執行役員(現任) 平成19年6月 当社経営企画グループ担当(現任) 平成20年6月 第一三共株式会社取締役(現任)	注3	普通株式 35,000
代表取締役社長兼社長執行役員	事業本部長	西田 宜正	昭和25年1月27日生	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行(現、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行) 入行 平成9年5月 同行金融法人部長 平成12年6月 同行執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成17年6月 当社営業本部長 平成18年4月 当社営業本部市場開発グループ担当 平成18年6月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 平成19年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 平成21年4月 当社事業本部長(現任)	同上	普通株式 23,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副 社長兼副社長 執行役員	社長補佐 コ ンプライア ンスグルー プ担当(兼)コ ンプライア ンス委 員会委員 長	塩見 崇夫	昭和27年11月25日生	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年4月 同社物流部門長 平成16年6月 同社執行役員 平成17年4月 同社金融部門長 平成18年4月 同社常務執行役員 平成18年4月 同社金融・不動産・保険・ 物流カンパニープレジデ ント 平成18年6月 当社監査役 平成18年6月 伊藤忠商事株式会社常務取 締役 平成20年6月 当社顧問 平成20年6月 当社代表取締役副社長兼副 社長執行役員(現任) 平成20年6月 当社社長補佐 コンプライ アンスグループ担当(兼)業 務監査部担当(兼)コン プライアンス委員会委員 長 平成21年4月 当社社長補佐 コンプライ アンスグループ担当(兼)コ ンプライアンス委員会委員 長(現任)	注3	普通株式 12,000
取締役兼専務 執行役員	信用管理グ ループ担当	佐々木 清志	昭和22年3月22日生	昭和44年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年4月 同社食料カンパニーチーフ フィナンシャルオフィサー (兼)食料経営管理部長 平成14年5月 同社財務部長 平成14年6月 同社執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 平成17年6月 当社顧問 平成17年6月 当社取締役兼専務執行役員 (現任) 平成17年6月 当社信用管理グループ担当 (現任)	同上	普通株式 8,000
取締役兼専務 執行役員	事業本部管理 グループ担当	塩見 美照	昭和24年12月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年4月 当社営業店本部管理セン ター部長 平成9年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社営業本部管理グループ 担当 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役員 (現任) 平成21年4月 当社事業本部管理グループ 担当(現任)	同上	普通株式 12,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務 執行役員	事務システム グループ担当	岡島 一	昭和30年2月2日生	昭和52年4月 当社入社 平成8年3月 当社営業店本部営業店統括 室副部長 平成9年3月 当社カード本部カード企画 部長 平成13年6月 当社取締役 平成13年6月 当社カード本部長 平成14年6月 当社取締役兼執行役員 平成16年4月 当社事務システムグループ 担当(現任) 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任)	注3	普通株式 22,508
取締役兼常務 執行役員	事業本部金融 保証グループ 担当	太田 人成	昭和26年8月29日生	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行(現 みずほ銀行及びみずほコー ポレート銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行支店業 務第九部部长 平成15年4月 株式会社みずほコーレー ト銀行大阪営業第一部付審 議役 平成16年6月 同行企業推進第一部付審議 役 平成16年6月 当社顧問 平成16年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社財務グループ担当 平成17年4月 当社財務グループ担当 (兼)営業本部金融保証グ ループ副担当 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 平成19年6月 当社営業本部金融保証グ ループ担当 平成21年4月 当社事業本部金融保証グ ループ担当(現任)	同上	普通株式 5,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務 執行役員	人事グループ 担当(兼)総 務グループ担 当	鶴田 政信	昭和28年10月29日生	昭和56年3月 当社入社 平成12年4月 当社カード本部個人融資部 長 平成13年4月 当社営業開発推進本部金融 市場開発部長 平成16年4月 当社財務グループ財務部長 平成17年6月 当社執行役員 平成17年9月 当社営業本部営業本部統括 室長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員 平成18年10月 当社取締役兼常務執行役員 平成18年11月 株式会社オリコK C代表取 締役副社長 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社営業本部営業本部統括 室長 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 平成20年6月 当社人事グループ担当 (兼)総務グループ担当 (現任)	注3	普通株式 3,500
取締役兼常務 執行役員	経理グループ 担当(兼)経 営企画グルー プ副担当	中村 敏彦	昭和29年12月31日生	昭和53年10月 当社入社 平成11年4月 当社企画部副部長 平成13年10月 当社企画部部長 平成17年4月 当社経営企画グループ経営 企画部長(兼)経営企画グ ループ経営企画部債権審査 室長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員 平成18年6月 当社経理グループ担当 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 平成19年7月 当社経理グループ担当 (兼)経営企画グループ副 担当(現任)	同上	普通株式 8,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務 執行役員	事業本部営業 推進グループ 担当(兼)事 業本部営業推 進グループ営 業推進部長	杉山 隆裕	昭和30年10月1日生	昭和55年9月 当社入社 平成16年1月 当社人事部長 平成17年4月 当社営業本部営業推進グ ループ支店統括部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社営業本部営業推進グ ループ担当(兼)営業本部 営業推進グループ支店統括 部長 平成19年7月 当社営業本部営業推進グ ループ担当(兼)営業本部 営業推進グループ営業統括 部長 平成20年4月 当社営業本部営業推進グ ループ担当 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 平成21年4月 当社事業本部営業推進グ ループ担当(兼)事業本部 営業推進グループ営業推進 部長(現任)	注3	普通株式 19,500
取締役兼常務 執行役員	事業本部事業 本部統括室長	小川 恭平	昭和29年12月21日生	昭和59年8月 当社入社 平成12年10月 当社人事部副部長 平成16年4月 当社営業本部営業推進グ ループ営業企画部部長 平成16年10月 当社営業本部営業推進グ ループ営業企画部長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役兼執行役員 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 平成20年6月 当社営業本部営業本部統括 室長(兼)営業本部営業推 進グループ営業企画部長 平成21年4月 当社事業本部事業本部統括 室長(現任)	同上	普通株式 6,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		宮串 努	昭和20年10月21日生	昭和43年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年4月 同社建設グループプロジェクト審査部長 平成8年4月 同社法務部長 平成11年6月 同社執行役員 平成13年4月 同社常務執行役員 平成13年10月 同社人事・事業・総務・法務担当役員補佐(兼)法務部長 平成15年6月 同社常勤監査役 平成19年6月 当社監査役 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	-
常勤監査役		齋藤 聡	昭和29年10月19日生	昭和53年9月 当社入社 平成8年3月 当社企画部副部長 平成11年4月 当社人事部長 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 当社取締役兼執行役員 平成16年1月 当社企画部部長 平成16年4月 当社経営企画グループ経営企画部長(兼)経営企画グループ経営企画部債権審査室長 平成17年4月 当社経営企画グループ副担当 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成17年7月 当社経営企画グループ副担当 平成19年2月 当社経営企画グループ副担当(兼)人事グループ副担当 平成19年6月 当社人事グループ担当 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	注6	普通株式 4,575
監査役		山本 幹男	昭和23年3月5日生	昭和46年4月 富国生命保険相互会社入社 平成10年4月 同社有価証券部長 平成13年7月 同社取締役 平成14年7月 同社人事部長(兼)関連事業部長 平成15年4月 同社常務取締役(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成18年1月 日本土地建物株式会社取締役(現任) 平成18年6月 大阪地下街株式会社取締役(現任)	同上	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		熊崎 勝彦	昭和17年 1月24日生	昭和47年 4月 検事任官 平成 8年12月 東京地方検察庁特捜部長 平成12年 6月 前橋地方検察庁検事正 平成16年 1月 最高検察庁公安部長 平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 のぞみ総合法律事務所入所 平成17年 1月 日本プロ野球コミッショ ナー顧問(現任) 平成17年 6月 当社監査役(現任) 平成18年 9月 熊崎勝彦総合法律事務所所 長(現任) 平成19年 6月 綿半ホールディングス株式 会社監査役(現任) 平成20年 6月 株式会社十六銀行監査役 (現任)	注 5	-
計						普通株式 171,083

(注) 1. 取締役 藤田 純孝氏は会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 宮串 努及び監査役 山本 幹男、熊崎 勝彦の各氏は会社法第 2 条第16号に定める社外監査役でありま
す。

3. 平成21年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

4. 平成19年 6 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

5. 平成21年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6. 平成20年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
会長執行役員	沖本 隆史	経営企画グループ担当
社長執行役員	西田 宜正	事業本部長
副社長執行役員	塩見 崇夫	社長補佐 コンプライアンスグループ担当兼コンプライアンス委員会委員長
専務執行役員	佐々木 清志	信用管理グループ担当
専務執行役員	塩見 美照	事業本部管理グループ担当
常務執行役員	岡嶋 一	事務システムグループ担当
常務執行役員	太田 人成	事業本部金融保証グループ担当
常務執行役員	宇佐美 正紀	経営企画グループ伊藤忠連携部担当兼事業本部市場開発グループアライアンス推進第二部担当
常務執行役員	鶴田 政信	人事グループ担当兼総務グループ担当
常務執行役員	山川 寅雄	事業本部市場開発グループ担当
常務執行役員	中村 敏彦	経理グループ担当兼経営企画グループ副担当
常務執行役員	杉山 隆裕	事業本部営業推進グループ担当兼事業本部営業推進グループ営業推進部長
常務執行役員	薮田 清隆	財務グループ担当
常務執行役員	深澤 雄二	事業本部顧客営業推進グループ担当
常務執行役員	小川 恭平	事業本部事業本部統括室長
執行役員	新井 春樹	コンプライアンスグループ副担当兼コンプライアンス委員会副委員長
執行役員	野村 哲朗	事業本部管理グループ副担当
執行役員	酒葉 芳明	事業本部営業推進グループ渉外担当
執行役員	広渡 公治	事務システムグループ事務推進部長
執行役員	上田 健	事業本部営業推進グループ渉外担当
執行役員	古川 敏明	業務監査部長
執行役員	伊東 満雄	信用管理グループ信用管理部長
執行役員	森 達也	総務グループ総務部長
執行役員	川島 一郎	事業本部営業推進グループ渉外担当
執行役員	戸田 仁美	事務システムグループ副担当兼事務システムグループシステム企画部長
執行役員	梅村 星児	経営企画グループみずほ連携部長兼事業本部市場開発グループアライアンス推進第一部担当
執行役員	山口 朗	事業本部顧客営業推進グループCRM開発推進部長
執行役員	田邊 正博	事業本部管理グループ管理統括部長
執行役員	高橋 則朗	事業本部営業推進グループ支店統括部長
執行役員	江藤 克己	経営企画グループグループ事業部長

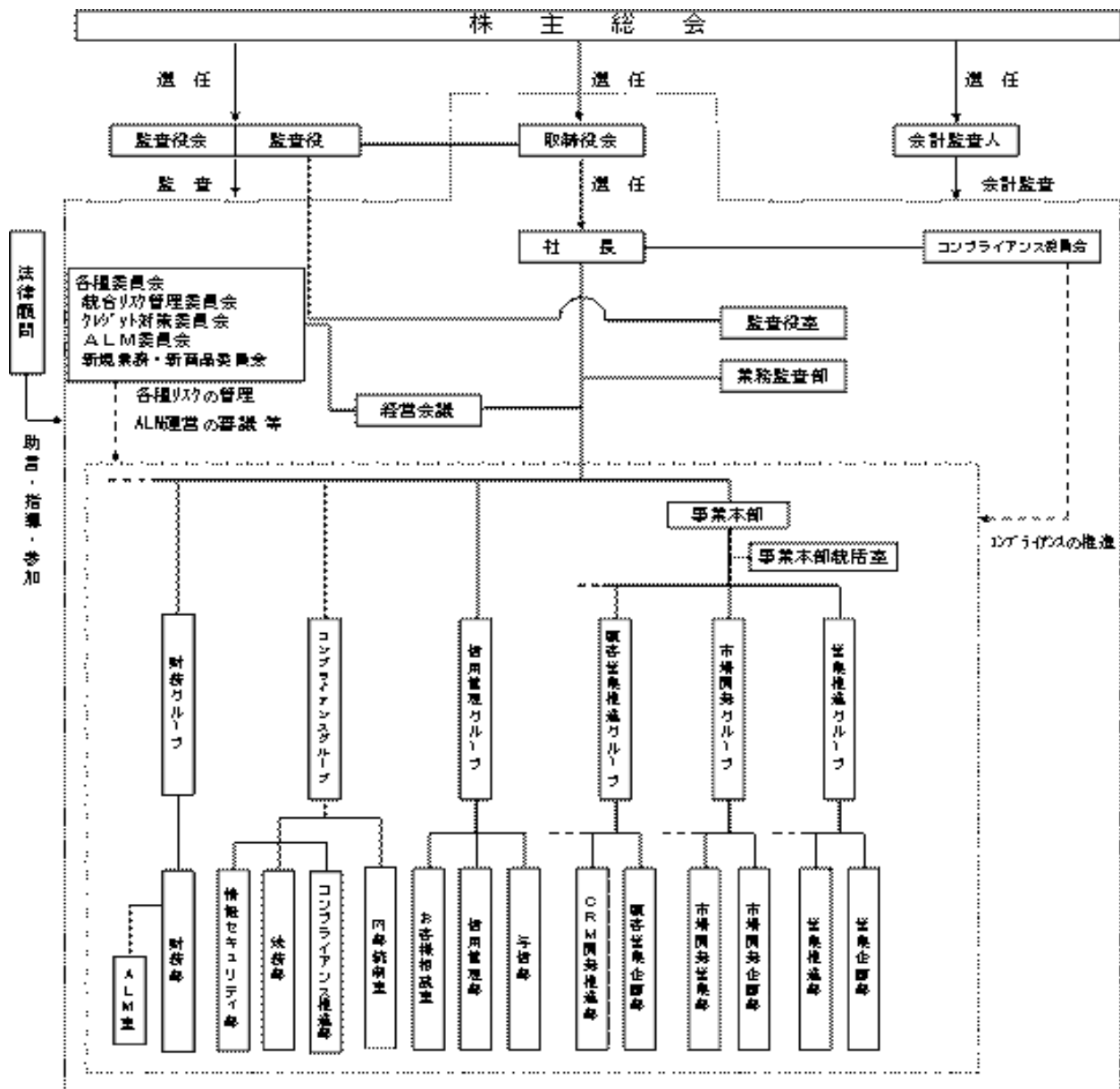
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本理念に基づく社会的責任を果たすとともに、すべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の極大化を実現することが、経営の最重要課題であると認識しております。このためには、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できると同時に、効率的で透明度が高く、的確な情報開示が可能となる経営体制の構築が不可欠であるとの観点から、継続的にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。なかでも、コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの根幹をなすものと考えており、社会的公器としての自覚を踏まえた企業行動を確保するために、役職員一人一人に対して、これを徹底しております。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る業務執行組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



平成21年4月1日現在 抜粋

(2) 会社の機関の内容

会社の機関の基本説明

当社は、従来監査役制度を採用しており、株主総会の下に法定機関である取締役会、監査役会を置くほか、経営会議を設けております。また、激変する経済情勢や多様化するお客さまニーズ・加盟店ニーズに即応し、業務執行の迅速化・効率化を実現するため、平成14年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員は、原則毎月1回開催される執行役員会において業務執行について検討、議論を行っております。

会社の機関の内容

取締役会は、取締役12名で構成されており、うち1名が社外取締役であります。必要に応じ随時開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。なお、社外取締役は上場企業の元取締役副会長としての見地より、経営の客観性や広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の適正性を確保するための助言、提言をいただいております。また、社外からの経営に対する監視の観点については、社外監査役による監査を実施しており、十分に機能しております。

監査役会は、監査役5名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。原則月1回の開催により、監査の方針・計画・方法及びその他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。各監査役は、これらの決定に基づき、取締役会を始めとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人及び内部監査部門とは定期的に、お互いの情報交換を行うなどの連携をとり、監査の実効性と効率性の向上をめざしております。当連結会計年度においては、会計監査人との間で6回、内部監査部門との間で6回、定期的な会合を実施いたしました。また、監査役の直属の組織として監査役室を設置し、所属する使用人は専属で監査役の職務を補助する体制をとっております。

経営会議は、会長、社長、副社長及びその他関連する重要な組織の長等、計14名で構成されており、原則週1回の開催により、取締役会付議事項の事前審議及び取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決定を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主さまの議決権の3分の1以上を有する株主さまが出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、基本理念及び経営方針を定め、これらに基づいて、平成21年3月30日の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社(以下「グループ会社」という。)からなる当社グループの業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という。)の整備に関する基本方針を以下のとおり決議いたしました。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、「基本理念」、「経営方針」のもと、グループの全役員及び全従業員を対象として「行動指針」及びコンプライアンスに関する行動規程である「The Orico Group Code」を制定し、その徹底を図ります。
- ・ 取締役会を定期的開催するなどにより、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。
- ・ コンプライアンスに関する統括部署として、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスの推進を図ります。また、適正な業務運営を確保するための内部管理態勢を整備することにより、法令及び社内規程等を遵守します。
- ・ 内部通報制度を設け、違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築します。
- ・ 個人情報管理につきましては、個人情報保護法並びに経済産業省ガイドライン、金融庁ガイドライン等との適合性を確保するため、社内規程を整備のうえ、個人情報統括責任者を定め、また専門部署を設置して、その適正な管理を行います。
- ・ 財務報告の信頼性確保のため、内部統制室を責任部署として内部統制システムの整備を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するための基本方針を定めています。また、当社及び当社グループ会社の全役員、全従業員の具体的な行動規準である「The Orico Group Code」において反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求行為に対しては断固として拒絶することを定めており、これらの勢力との関係を遮断するための体制を構築します。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会について、その議事録を社内規程等に基づいて所定の期間保存し、管理します。
- ・代表取締役その他関連する重要な組織の長等で構成する経営会議について、その議事録を社内規程等に基づいて所定の期間保存し、管理します。
- ・その他、稟議書、契約書等の文書等について、社内規程等に基づいて所定の期間保存し、管理します。
- ・情報セキュリティに関する専門部署を設置し、情報セキュリティ管理体制を構築します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「統合リスク管理委員会」を設置し、当社業務に関する各リスクを統合的に把握、管理する体制を構築します。
- ・「新規業務・新商品委員会」を設置し、新商品に関するリスク・収益性を機動的に検証する体制を構築します。
- ・「クレジット対策委員会」を設置し、適正な与信の実現及び加盟店管理の強化に関する重要な対策事項を審議、決定する体制を構築します。
- ・信用リスク管理、加盟店取引状況管理につきましては、個別規程及び営業から独立した専門部署を設置して、健全な牽制体制を構築します。
- ・金利変動リスクにつきましては、「ALM委員会」を定期的開催するとともに、専門部署を設置し、リスクの把握と適切な対応を進めます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を定期的開催し、「取締役会規則」において決議事項及び運営方法を定め、その適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行状況の監督を行います。
- ・経営会議を原則週1回開催し、取締役会付議事項の事前審議及び重要事項の審議・決定を行います。
- ・当社は執行役員制度を導入しており、原則月1回開催する執行役員会において業務執行について検討、議論を行います。
- ・職務の分掌及び権限に関する規程を定め、業務執行における役割の明確化と手続の遵守を図ります。
- ・業務監査部を設置し、独立の立場で内部監査を実施します。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営管理を行う専門部署を設置し、また、業務上密接な関係を持つ業務所管部をそれぞれ定めることにより、実効性のある子会社管理を行います。
- ・当社は、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、子会社の経営管理について定めた規程に掲げる事項に関し承認をすること又は報告を受けることとし、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。
- ・当社の業務監査部は、子会社の業務についても監査を行うものとします。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役の直属の組織として監査役室を設置し、所属する使用人は専属で監査役の職務を補助するものとします。
- ・ 前号の使用人の人事異動については、あらかじめ常勤監査役の同意を得るものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 会社の現況及び重要事項の決定について、的確に伝達するために、監査役は経営会議、統合リスク管理委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議又は委員会に出席することができ、必要があると認めるときは意見を述べるものとします。
- ・ 監査役は、会計監査人、取締役、その他使用人より適宜報告を受けるとし、報告を受けたときは、必要に応じて監査役会に報告するものとします。
- ・ 監査役全員は、会長及び社長と定期的に会社の現況や課題等について情報交換を行い、経営全般について監査の観点から必要に応じて提言するなど、監査の実効性確保に努めます。また、会計監査人と定期的に情報交換を行うなどにより連携を確保するなどし、会計に関する課題等を把握するほか、適正な会計処理を確認します。
- ・ 常勤監査役は、業務監査部と、定期的に業務報告を受けるとにより連携を確保するなどし、業務執行状況を確認します。また、子会社の監査役と定期的に情報交換を行い、企業集団における監査の充実を図ります。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能としては、30名のスタッフで構成される「業務監査部」が、本社部門、各営業店及び子会社に対して、業務、経理、コンプライアンス等の内部監査を定期的実施しております。内部監査は、年度計画が取締役会において審議されたうえで実施され、その結果も取締役会に報告されるなど、取締役会がその実施状況及び結果について定期的に把握できる体制になっており、また、監査結果に基づき経営諸活動に対する助言・勧告を行うことにより、健全で効果的・効率的な経営に向けた内部統制の強化に努力しております。内部監査の実施にあたっては、監査役、会計監査人とも緊密な連携をとり、監査体制の充実を図っております。

(5) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に、新日本有限責任監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：小林雅和、成澤和己、根津昌史
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名
会計士補等 9名
その他 5名

(6) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額です。

当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(7) リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行にあたっての様々なリスクを適切に管理し、各種事態の予防、発生に対する的確な対処を可能とすることで、事業を安定的に遂行し、経営資源を保全し、企業価値を維持すべく、リスク管理体制の整備を進めております。

当社業務に関するリスクを統合的に把握・管理するための体制として、社長を委員長とする「統合リスク管理委員会」を組成し、定期的に開催しております。また、個別リスクの管理体制としては以下のとおりであります。

信用リスクの管理体制としては、営業推進機能から分離・独立した組織として「信用管理グループ」を設置しております。この「信用管理グループ」を構成する「与信部」「信用管理部」「お客様相談室」において、個人顧客に対する与信状況及び信用状況を「与信部」で、また加盟店の取引状況や業況を「信用管理部」で、またお客さまからのニーズの他、加盟店や当社に対する様々なご意見等を「お客様相談室」で把握する体制をとっております。これにより、個人顧客の信用状況や加盟店の業況・動態を一元的に管理し、営業に対する健全な牽制関係を構築すると共に、信用リスクの管理体制の充実に努めてまいります。これに加え、適正な与信の実現及び加盟店管理の強化に関する重要な対策事項を審議・決定する機関として副社長を委員長とする「クレジット対策委員会」を発足させ、より厳格な対策を講じてまいりました。これにより、経営者が、適正な与信に関する事項及び重要な加盟店の信用状況に関する報告を適時に受け、直ちに適切な対応策を指示できる機動的な体制を構築しております。

金利変動リスクについては、「財務部」の部内室である「ALM室」にて、各種計測システムを活用して金利変動リスクを把握し、適切な対応を進める体制としております。また、会長を委員長とする「ALM委員会」を定期的に開催し、当社の資産負債全体の金利変動リスク及び資金流動性リスクを把握・管理することにより、外部環境等の変化に対応した適切なコントロールを実施しております。

新規業務・新商品に関するリスクについては、重要度に応じて、副社長を委員長とする「新規業務・新商品委員会」を開催し、戦略性、収益性を踏まえて、想定されるリスクの洗い出しとその対応策の検討を行うことにより、リスク管理の徹底を図っております。

情報セキュリティに関するリスクについては、「情報セキュリティ規程」等社内規程に基づいて、効果的な情報セキュリティ施策を推進しております。さらに、組織面、物理面も含む包括的な情報セキュリティマネジメントを構築し、情報セキュリティ部を中心に整備・運用を行っております。なかでも、当社は個人情報当社にとって最も重要な資産であると認識しており、個人情報保護法等の法令遵守を徹底し、個人情報を適切に取り扱う体制を構築するとともに、個人情報保護マネジメントシステムを通して徹底したリスクマネジメントを実施しております。システム障害等、当社の経営に重大な影響を与える事象及び地震等の自然災害の発生に係るリスクについては、「緊急事態発生時の対応規程」に基づき、予め定められたマニュアルに沿った適切な対応を行うことで、損失の極小化と業務の継続性を確保する体制を構築しております。

なお、「反社会的勢力排除に向けた基本方針及びその整備状況」については、以下のとおりであります。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するため、以下の基本方針を定めます。

- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会・経済の発展を妨げる反社会的勢力との関係を一切遮断するため、全役職員が断固たる姿勢で取り組みます。
- ・当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- ・当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
- ・当社は、反社会的勢力への資金提供、裏取引には一切応じません。
- ・当社は、反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・反社会的勢力への対応については、当社及び当社グループ会社の行動規準として定めた「The Orico Group Code」の中で「会社としての取り組み姿勢」及び「社員としての取り組み姿勢」として具体的に行動の判断尺度を明文化し、全役職員に周知を図っております。

- ・警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し研修会等に参加するなど、反社会的勢力の排除活動に積極的に取り組んでいます。
- ・反社会的勢力による有事発生時の責任部署と対応方法を定め、外部専門機関とも連携し、適切な措置を講じる体制を構築しています。
- ・反社会的勢力の情報を一元管理し、顧客・加盟店等との取引において、反社会的勢力との関係を遮断するための体制整備を進めています。

(8) 役員報酬の内容

当連結会計年度において、当社の取締役及び監査役へ支払った報酬の額は、平成20年6月に退任した3名を含む取締役15名（うち、社外取締役1名）に対し、合計228百万円（うち、社外取締役3百万円）、平成20年6月に退任した2名を含む監査役7名（うち、社外監査役4名）に対し、合計53百万円（うち、社外監査役24百万円）、の総額281百万円であります。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等による自己の株式の取得ができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な自己の株式の取得を可能とするためであります。

(10) 中間配当

当社は取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主さま又は登録株式質権者さまに対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の中間配当の権限を取締役会とすることにより、株主さまへの中間期における利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

(12) 特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主さまの議決権の3分の1以上を有する株主さまが出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 種類株式

当社は、種類株式発行会社であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式は500株、第一回B種優先株式ないし第一回J種優先株式は1,000株といたしております。これは、平成19年6月4日に普通株式について2株を1株とする株式併合を行いました。普通株主の皆さまの権利に変動が生じないように、株式併合の効力発生と同時に単元株式数を変更したものであります。

また、第一回B種優先株式ないし第一回J種優先株式は議決権を有しないことといたしております。これは、資本増強にあたり、既存株主さまへの影響を考慮したものであります。

(14) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況につきましては、平成21年3月期の取締役会は18回開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督してまいりました。また、リスク管理体制の充実を図るため、「統合リスク管理委員会」を組成し、同委員会の活動により、各リスクの定量化と、具体的対応策の推進を図ってまいりました。個人情報に関するリスクについては、「情報セキュリティ部」を中心に、個人情報保護体制を構築し、平成20年11月13日付でプライバシーマークの認証を更新、以降も全社を挙げて一層の管理強化に取り組んでおります。また、平成21年3月期より適用されました内部統制報告制度についても、体制を整備し評価を実施いたしました。加えて、「コンプライアンス推進部」を内部管理態勢整備の推進責任部署として、適正な業務運営を確保するための社内態勢の整備を図るとともに、更なる改善に取り組んでおります。今後とも、企業として社会的信頼に応え、社会的責任を果たし、信頼されるオリコブランド（安心・便利・お得）の確立をめざしてまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	107	27
連結子会社	-	-	19	-
計	-	-	127	27

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

クレジット債権の証券化に伴い合意された手続に関する業務について委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、人員等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 71,309	2 93,510
受取手形及び売掛金	2,171	1,991
割賦売掛金	2, 3 958,429	2, 3 894,410
信用保証割賦売掛金	2,768,244	2,758,885
資産流動化受益債権	4 419,630	4 405,696
事業貸付金	1,768	2,227
保証事業債権	4,286	839
販売用不動産	6 19,917	6 19,456
その他のたな卸資産	1,498	5 1,360
繰延税金資産	15,811	17,274
その他	2 310,546	2, 4 317,560
貸倒引当金	270,865	258,032
流動資産合計	4,302,748	4,255,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,957	50,968
減価償却累計額	20,161	21,083
建物及び構築物(純額)	2, 6 29,795	2, 6 29,885
機械装置及び運搬具	948	951
減価償却累計額	872	891
機械装置及び運搬具(純額)	75	59
土地	2, 6 62,770	2, 6 62,059
リース資産	-	7,045
減価償却累計額	-	2,111
リース資産(純額)	-	4,933
建設仮勘定	331	-
その他	3,164	3,114
減価償却累計額	1,678	1,688
その他(純額)	1,486	1,426
有形固定資産合計	94,459	98,364
無形固定資産		
のれん	687	706
リース資産	-	29
その他	33,777	37,964
無形固定資産合計	34,464	38,700
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,339	1 10,743
従業員に対する長期貸付金	317	296
固定化営業債権	7 499	-
繰延税金資産	6,927	4,868
その他	10,188	9,884
投資その他の資産合計	30,273	25,792
固定資産合計	159,197	162,857
資産合計	4,461,946	4,418,040

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	251,534	268,584
信用保証買掛金	2,768,244	2,758,885
保証事業債務	4,286	839
短期借入金	² 133,482	123,724
1年内返済予定の長期借入金	² 245,907	² 315,195
リース債務	-	2,095
未払法人税等	737	835
賞与引当金	3,777	3,427
カードポイント引当金	4,974	4,775
店舗再編費用引当金	687	719
事業整理損失引当金	-	1,514
割賦利益繰延	20,976	19,139
その他	^{2, 8} 197,300	² 167,264
流動負債合計	3,631,908	3,667,000
固定負債		
社債	127	102
長期借入金	² 502,368	² 447,751
リース債務	-	2,897
退職給付引当金	8,724	9,777
役員退職慰労引当金	⁹ 369	⁹ 369
利息返還損失引当金	139,732	98,940
負ののれん	3,510	2,530
その他	² 4,428	² 8,643
固定負債合計	659,261	571,012
負債合計	4,291,170	4,238,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金	834	834
利益剰余金	18,853	32,990
自己株式	38	40
株主資本合計	169,649	183,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	231	583
繰延ヘッジ損益	723	866
為替換算調整勘定	1,145	4,973
評価・換算差額等合計	2,100	6,424
少数株主持分	3,226	2,667
純資産合計	170,775	180,027
負債純資産合計	4,461,946	4,418,040

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
事業収益		
信販業収益	1 246,891	1 226,451
その他の事業収益	11,587	11,123
事業収益合計	258,478	237,574
金融収益		
受取利息及び受取配当金	1,426	542
その他の金融収益	70	99
金融収益合計	1,496	642
その他の営業収益	12,601	9,007
営業収益合計	272,577	247,224
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 228,133	2 208,122
金融費用		
支払利息	20,973	18,410
その他の金融費用	1,564	1,517
金融費用合計	22,538	19,928
その他の営業費用	6,167	2,618
営業費用合計	256,839	230,669
営業利益	15,737	16,555
経常利益	15,737	16,555
特別利益		
有形固定資産売却益	291	-
投資有価証券売却益	794	2,517
特別利益合計	1,086	2,517
特別損失		
店舗再編関連費	3 1,140	3 924
減損損失	4 554	-
事業整理損失引当金繰入額	-	1,514
投資有価証券評価損	1,330	650
その他	484	636
特別損失合計	3,509	3,726
税金等調整前当期純利益	13,314	15,346
法人税、住民税及び事業税	1,277	1,111
法人税等調整額	1,390	55
法人税等合計	112	1,055
少数株主利益又は少数株主損失()	90	197
当期純利益	13,336	14,487

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	220,202	150,000
当期変動額		
新株の発行	145,000	-
資本金から剰余金への振替	215,202	-
当期変動額合計	70,202	-
当期末残高	150,000	150,000
資本剰余金		
前期末残高	97,186	834
当期変動額		
新株の発行	145,000	-
資本金から剰余金への振替	215,202	-
欠損填補	456,554	-
自己株式の処分	2	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	2	0
当期変動額合計	96,352	-
当期末残高	834	834
利益剰余金		
前期末残高	451,035	18,853
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	359
当期変動額		
欠損填補	456,554	-
当期純利益	13,336	14,487
利益剰余金から資本剰余金への振替	2	0
持分法の適用範囲の変動	-	9
当期変動額合計	469,888	14,496
当期末残高	18,853	32,990
自己株式		
前期末残高	35	38
当期変動額		
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	5	1
当期変動額合計	2	2
当期末残高	38	40
株主資本合計		
前期末残高	133,681	169,649
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	359
当期変動額		
新株の発行	290,000	-
当期純利益	13,336	14,487
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	2	0
持分法の適用範囲の変動	-	9
当期変動額合計	303,331	14,494
当期末残高	169,649	183,784

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	847	231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,078	352
当期変動額合計	1,078	352
当期末残高	231	583
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	615	723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	143
当期変動額合計	108	143
当期末残高	723	866
為替換算調整勘定		
前期末残高	335	1,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	809	3,828
当期変動額合計	809	3,828
当期末残高	1,145	4,973
評価・換算差額等合計		
前期末残高	103	2,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,996	4,323
当期変動額合計	1,996	4,323
当期末残高	2,100	6,424
少数株主持分		
前期末残高	3,380	3,226
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	264
当期変動額合計	154	264
当期末残高	3,226	2,667
純資産合計		
前期末残高	130,404	170,775
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	654
当期変動額		
新株の発行	290,000	-
当期純利益	13,336	14,487
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	2	0
持分法の適用範囲の変動	-	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,150	4,588
当期変動額合計	301,180	9,906
当期末残高	170,775	180,027

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,314	15,346
減価償却費	8,551	11,799
減損損失	554	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,804	12,792
賞与引当金の増減額（ は減少）	105	350
退職給付引当金の増減額（ は減少）	662	1,056
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	33,349	40,791
受取利息及び受取配当金	1,426	542
支払利息	20,973	18,410
売上債権の増減額（ は増加）	47,702	86,798
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,617	1,454
仕入債務の増減額（ は減少）	20,105	7,324
割賦利益繰延の増減額（ は減少）	5,504	1,768
その他の資産の増減額（ は増加）	26,310	6,642
その他の負債の増減額（ は減少）	17,361	33,749
その他	402	1,371
小計	7,298	111,680
利息及び配当金の受取額	1,718	691
利息の支払額	20,305	18,093
法人税等の支払額	1,610	1,124
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,900	93,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	91
定期預金の払戻による収入	45	759
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,452	11,966
投資有価証券の取得による支出	630	1,148
投資有価証券の売却による収入	1,668	3,726
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	249	83
事業承継に伴う収入	215	-
その他	982	642
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,384	9,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	22,987	9,391
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	61,172	60,524
長期借入れによる収入	194,267	272,864
長期借入金の返済による支出	318,570	258,193
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	2,135
株式の発行による収入	150,000	-
配当金の支払額	2	0
少数株主への配当金の支払額	62	47
その他	132	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,686	57,456
現金及び現金同等物に係る換算差額	712	3,206
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	38,683	23,046
現金及び現金同等物の期首残高	109,125	70,441
現金及び現金同等物の期末残高	1 70,441	1 93,487

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 34社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 異動状況 (新規) 取得1社、設立2社 (除外) 清算2社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。 (追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 33社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 異動状況 (新規) 取得1社 (除外) 清算2社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 7社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 異動状況 (新規) 設立1社</p> <p>(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の決算日の財務諸表を使用しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 6社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 異動状況 (新規) 設立2社 (除外) 売却2社、清算1社</p> <p>(3) 同左</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は6社であります。</p> <p>決算日別内訳 12月末日 6社</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日の財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 ・その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 <p>デリバティブ すべてヘッジ会計を適用しております。 (「(6) 重要なヘッジ会計の方法」参照)</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法[切放し法](連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>(建物) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(建物以外の有形固定資産) 定率法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計処理方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、「販売費及び一般管理費」の減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 同左 ・その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 <p>デリバティブ すべてヘッジ会計を適用しております。 (「(4) 重要なヘッジ会計の方法」参照)</p> <p>販売用不動産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) (建物) 同左</p> <p>(建物以外の有形固定資産) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、定額法によっております。(自社利用可能期間5年又は10年)</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に、回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 なお、「固定化営業債権」については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額しており、その金額は21,690百万円であります。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>カードポイント引当金 カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>店舗再編費用引当金 店舗再編に伴う費用に備えるため、当連結会計年度末における当該見込額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) (ソフトウェア) 同左</p> <p>リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に、回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>カードポイント引当金 同左</p> <p>店舗再編費用引当金 同左</p> <p>事業整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における当該見込額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当社の会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（当社は13年、連結子会社（1社）は5年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（当社は13年、連結子会社（1社）は5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を勘案して当連結会計年度末における返還請求見込額を計上しております。</p> <p>利息返還債務引当金 平成18年12月20日の貸金業規制法等の改正に伴い平成19年 3月 6日開催の当社の取締役会で決定した方針により策定した施策の実施に基づいて生ずる利息返還債務に係る損失負担に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。 なお、利息返還債務引当金は、連結貸借対照表上、利息返還損失引当金に含まれております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>利息返還損失引当金 同左</p> <p>利息返還債務引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）</p> <p>ヘッジ対象 借入金の金利（市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの）</p> <p>ヘッジ方針 将来の金利変動によるリスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について、相関性を求めることにより行っております。</p> <p>リスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会にて決定された社内管理規程を設けており、同取引に関する取組方針、取扱基準、管理方法及び報告体制について定めております。デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得ることとなり、その執行及び管理は相互牽制の働く体制となっております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>リスク管理体制 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>収益の計上基準</p> <p>信販業における主要な収益の計上は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員手数料 <p>部門別収益の計上は、原則として期日到来基準により次の方法によっております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>7・8分法及び残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>保証契約時に計上、残債方式及び均分法</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>信用保証部門においては、繰上返済に伴い発生する保証料の返戻金額に備えるため、返戻予定見込額を控除して収益認識しております。</p> <p>(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>均分法 手数料総額を分割回数に按分し、期日の到来のつど均等額を収益計上する方法</p> <p>7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど手数料算出額を収益計上する方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加盟店手数料 <p>加盟店との立替払契約履行時に計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他」(投資その他の資産)に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	部門	計上方法	総合あっせん	7・8分法及び残債方式	個品あっせん	7・8分法	信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法	融資	主として残債方式	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>収益の計上基準</p> <p>信販業における主要な収益の計上は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員手数料 <p style="text-align: right;">同左</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>7・8分法及び残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>保証契約時に計上、残債方式及び均分法</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>信用保証部門においては、繰上返済に伴い発生する保証料の返戻金額に備えるため、返戻予定見込額を控除して収益認識しております。</p> <p>(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>均分法 手数料総額を分割回数に按分し、期日の到来のつど均等額を収益計上する方法</p> <p>7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど手数料算出額を収益計上する方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加盟店手数料 <p style="text-align: right;">同左</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年 5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより期首の利益剰余金が359百万円減少しております。また、損益に与える影響額は軽微であります。</p>	部門	計上方法	総合あっせん	7・8分法及び残債方式	個品あっせん	7・8分法	信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法	融資	主として残債方式
部門	計上方法																				
総合あっせん	7・8分法及び残債方式																				
個品あっせん	7・8分法																				
信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法																				
融資	主として残債方式																				
部門	計上方法																				
総合あっせん	7・8分法及び残債方式																				
個品あっせん	7・8分法																				
信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法																				
融資	主として残債方式																				

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年 3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年 3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。	5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 20年以内の均等償却であります。	6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
<p>1. 関連会社株式が2,171百万円含まれております。</p> <p>2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p>		<p>1. 関連会社株式が2,048百万円含まれております。</p> <p>2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p>	
種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
現金及び預金	867	現金及び預金	23
割賦売掛金	140,672	割賦売掛金	186,034
その他(流動資産)	8,229	その他(流動資産)	11,080
建物及び構築物	125	建物及び構築物	122
土地	711	土地	711
合計	150,606	合計	197,972
(2) 担保付債務		(2) 担保付債務	
種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
短期借入金	1,404	長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	202,566
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	268,054	その他(流動負債)	3,560
その他(流動負債)	42	その他(固定負債)	156
その他(固定負債)	177	合計	206,282
合計	269,678		
<p>3. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当連結会計年度末における未実行残高(流動化したものを含む)は、3,360,897百万円であります。</p> <p>なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。</p> <p>4. 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。</p> <p>5.</p> <p>6. 所有目的の変更に伴い「建物及び構築物」から74百万円、「土地」から1,682百万円を「販売用不動産」へ振替えております。</p> <p>7. 破産更生債権等であります。</p> <p>なお、貸倒引当金21,690百万円を直接減額しております。</p> <p>8. 「その他(流動負債)」には、持分法適用関連会社に対する当社の投資額を超えて負担する額138百万円が含まれております。</p> <p>9. 執行役員に対する退職慰労金に備えるものが130百万円含まれております。</p>		<p>3. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当連結会計年度末における未実行残高(流動化したものを含む)は、3,189,018百万円であります。</p> <p>なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。</p> <p>4. 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。なお、「その他(流動資産)」に含めている信託受益権があります。</p> <p>5. その他のたな卸資産の主要な科目及び金額 商品及び製品 1,318百万円</p> <p>6. 所有目的の変更に伴い「建物及び構築物」から407百万円、「土地」から449百万円を「販売用不動産」へ振替えております。</p> <p>7.</p> <p>8.</p> <p>9. 執行役員に対する退職慰労金に備えるものが136百万円含まれております。</p>	

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
10. 保証債務 5,947百万円(当社従業員の金融機関からの住宅借入金に対する保証) 11. 12. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 改正平成18年8月11日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	10. 保証債務 5,146百万円(当社従業員の金融機関からの住宅借入金に対する保証) 11. 受取手形割引高 61百万円 12.

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																								
<p>1. 信販業収益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総合あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">21,369百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">26,858百万円</td> </tr> <tr> <td>信用保証収益</td> <td style="text-align: right;">80,982百万円</td> </tr> <tr> <td>融資収益</td> <td style="text-align: right;">113,304百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,376百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">246,891百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総合あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">3,035百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">12,525百万円</td> </tr> <tr> <td>融資収益</td> <td style="text-align: right;">75,894百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,455百万円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費及び一般管理費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">92,836百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">38,956百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,695百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,621百万円</td> </tr> <tr> <td>カードポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,781百万円</td> </tr> <tr> <td>計算事務費</td> <td style="text-align: right;">26,193百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">58,048百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">228,133百万円</td> </tr> </table> <p>3. 店舗再編に伴う有形固定資産の除却損286百万円、店舗再編費用引当金繰入額687百万円が含まれております。</p>	総合あっせん収益	21,369百万円	個品あっせん収益	26,858百万円	信用保証収益	80,982百万円	融資収益	113,304百万円	その他	4,376百万円	計	246,891百万円	総合あっせん収益	3,035百万円	個品あっせん収益	12,525百万円	融資収益	75,894百万円	計	91,455百万円	貸倒引当金繰入額	92,836百万円	従業員給料及び手当	38,956百万円	退職給付費用	3,695百万円	賞与引当金繰入額	3,621百万円	カードポイント引当金繰入額	4,781百万円	計算事務費	26,193百万円	その他	58,048百万円	計	228,133百万円	<p>1. 信販業収益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総合あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">21,375百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">30,190百万円</td> </tr> <tr> <td>信用保証収益</td> <td style="text-align: right;">83,306百万円</td> </tr> <tr> <td>融資収益</td> <td style="text-align: right;">87,998百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,579百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226,451百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総合あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">3,314百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">13,712百万円</td> </tr> <tr> <td>融資収益</td> <td style="text-align: right;">56,346百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,372百万円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費及び一般管理費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">79,131百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">36,722百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,470百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,307百万円</td> </tr> <tr> <td>カードポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,775百万円</td> </tr> <tr> <td>計算事務費</td> <td style="text-align: right;">23,818百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">56,896百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">208,122百万円</td> </tr> </table> <p>3. 店舗再編に伴う有形固定資産の除却損135百万円、店舗再編費用引当金繰入額719百万円が含まれております。</p>	総合あっせん収益	21,375百万円	個品あっせん収益	30,190百万円	信用保証収益	83,306百万円	融資収益	87,998百万円	その他	3,579百万円	計	226,451百万円	総合あっせん収益	3,314百万円	個品あっせん収益	13,712百万円	融資収益	56,346百万円	計	73,372百万円	貸倒引当金繰入額	79,131百万円	従業員給料及び手当	36,722百万円	退職給付費用	3,470百万円	賞与引当金繰入額	3,307百万円	カードポイント引当金繰入額	4,775百万円	計算事務費	23,818百万円	その他	56,896百万円	計	208,122百万円
総合あっせん収益	21,369百万円																																																																								
個品あっせん収益	26,858百万円																																																																								
信用保証収益	80,982百万円																																																																								
融資収益	113,304百万円																																																																								
その他	4,376百万円																																																																								
計	246,891百万円																																																																								
総合あっせん収益	3,035百万円																																																																								
個品あっせん収益	12,525百万円																																																																								
融資収益	75,894百万円																																																																								
計	91,455百万円																																																																								
貸倒引当金繰入額	92,836百万円																																																																								
従業員給料及び手当	38,956百万円																																																																								
退職給付費用	3,695百万円																																																																								
賞与引当金繰入額	3,621百万円																																																																								
カードポイント引当金繰入額	4,781百万円																																																																								
計算事務費	26,193百万円																																																																								
その他	58,048百万円																																																																								
計	228,133百万円																																																																								
総合あっせん収益	21,375百万円																																																																								
個品あっせん収益	30,190百万円																																																																								
信用保証収益	83,306百万円																																																																								
融資収益	87,998百万円																																																																								
その他	3,579百万円																																																																								
計	226,451百万円																																																																								
総合あっせん収益	3,314百万円																																																																								
個品あっせん収益	13,712百万円																																																																								
融資収益	56,346百万円																																																																								
計	73,372百万円																																																																								
貸倒引当金繰入額	79,131百万円																																																																								
従業員給料及び手当	36,722百万円																																																																								
退職給付費用	3,470百万円																																																																								
賞与引当金繰入額	3,307百万円																																																																								
カードポイント引当金繰入額	4,775百万円																																																																								
計算事務費	23,818百万円																																																																								
その他	56,896百万円																																																																								
計	208,122百万円																																																																								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>4. 当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="0" data-bbox="172 315 703 409"> <thead> <tr> <th>(場所)</th> <th>(用途)</th> <th>(種類)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他全6件</td> <td>販売用不動産へ 転用</td> <td>建物及び構築物、土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社は、信販業に供する資産を信販業グループとし、その他のグループについては、原則として、個別にキャッシュ・フローの認識できる最小単位でグルーピングを行っております。また、社宅等については共用資産としております。当連結会計年度に、当社の一部の資産について、売却目的の資産へ用途を変更いたしました。当該転用した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(554百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物18百万円、土地535百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額の算定については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。</p>	(場所)	(用途)	(種類)	東京都他全6件	販売用不動産へ 転用	建物及び構築物、土地	<p>4.</p>
(場所)	(用途)	(種類)					
東京都他全6件	販売用不動産へ 転用	建物及び構築物、土地					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	864,864	139,885	502,375	502,375
第一回A種優先株式 (注) 2	31,894	-	31,894	-
第一回B種優先株式 (注) 3	60,000	-	54,000	6,000
第一回C種優先株式 (注) 3	100,000	-	90,000	10,000
第一回D種優先株式 (注) 3	100,000	-	90,000	10,000
第一回E種優先株式 (注) 3	100,000	-	90,000	10,000
第一回F種優先株式 (注) 3	20,000	-	18,000	2,000
第一回G種優先株式 (注) 3	60,000	-	54,000	6,000
第一回H種優先株式 (注) 3	60,000	-	54,000	6,000
第一回 I種優先株式 (注) 4	-	140,000	-	140,000
第一回J種優先株式 (注) 5	-	150,000	-	150,000
合計	1,396,758	429,885	984,269	842,375
自己株式				
普通株式 (注) 6	108	46	94	59
第一回A種優先株式 (注) 7	-	31,894	31,894	-
合計	108	31,940	31,988	59

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、第一回A種優先株式の普通株式への転換によるものであり、減少は、普通株式の併合(2株を1株)によるものであります。
2. 第一回A種優先株式の発行済株式総数の減少31,894千株の内、28,704千株は優先株式の併合(10株を1株)によるもの、3,189千株は消却によるものであります。
3. 第一回B種ないし第一回H種優先株式の発行済株式総数の減少は、優先株式の併合(10株を1株)によるものであります。
4. 第一回I種優先株式の発行済株式総数の増加は、債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)によるものであります。
5. 第一回J種優先株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当増資によるものであります。
6. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少94千株の内、3千株は単元未満株の売渡し(買増し)、5千株は株式会社セントラルファイナンス青森との会社分割に伴う対価として自己株式を代用したものの、6千株はみちのくリース株式会社との会社分割に伴う対価として自己株式を代用したものの、16千株は相互保有株式の減少によるもの、63千株は普通株式の併合(2株を1株)によるものであります。
7. 第一回A種優先株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式への転換により取得したものであり、減少31,894千株の内、28,704千株は優先株式の併合(10株を1株)によるもの、3,189千株は消却によるものであります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	502,375	-	-	502,375
第一回B種優先株式	6,000	-	-	6,000
第一回C種優先株式	10,000	-	-	10,000
第一回D種優先株式	10,000	-	-	10,000
第一回E種優先株式	10,000	-	-	10,000
第一回F種優先株式	2,000	-	-	2,000
第一回G種優先株式	6,000	-	-	6,000
第一回H種優先株式	6,000	-	-	6,000
第一回 種優先株式	140,000	-	-	140,000
第一回J種優先株式	150,000	-	-	150,000
合計	842,375	-	-	842,375
自己株式				
普通株式 (注)	59	41	2	97

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株の内、24千株は単元未満株式の買取りによるもの、16千株は相互保有株式の増加によるものであり、減少は単元未満株式の売渡し（買増し）によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">71,309百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">867百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,441百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	71,309百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	867百万円	現金及び現金同等物期末残高	70,441百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">93,510百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93,487百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	93,510百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	23百万円	現金及び現金同等物期末残高	93,487百万円
現金及び預金	71,309百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	867百万円												
現金及び現金同等物期末残高	70,441百万円												
現金及び預金	93,510百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	23百万円												
現金及び現金同等物期末残高	93,487百万円												
<p>2. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">会社分割によるクレジット事業の承継</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">69,941百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,357百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-top: 10px;">流動負債</td> <td style="text-align: right; padding-top: 10px;">70,100百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,100百万円</td> </tr> </table>	流動資産	69,941百万円	固定資産	416百万円	資産合計	70,357百万円	流動負債	70,100百万円	固定負債	-	負債合計	70,100百万円	<p>2.</p>
流動資産	69,941百万円												
固定資産	416百万円												
資産合計	70,357百万円												
流動負債	70,100百万円												
固定負債	-												
負債合計	70,100百万円												
<p>3. 重要な非資金取引の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による増加額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資本金</td> <td style="text-align: right;">70,000百万円</td> </tr> <tr> <td>資本剰余金</td> <td style="text-align: right;">70,000百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による減少額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,000百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年内返済予定のものを含む)</td> <td style="text-align: right;">123,000百万円</td> </tr> </table>	資本金	70,000百万円	資本剰余金	70,000百万円	短期借入金	17,000百万円	長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	123,000百万円	<p>3.</p>				
資本金	70,000百万円												
資本剰余金	70,000百万円												
短期借入金	17,000百万円												
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	123,000百万円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
借主側				記載すべき事項はありません。			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引							
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)				
機械装置及び運搬具	1,382	644	737				
その他 (有形固定資産)	14,036	6,847	7,188				
合計	15,418	7,492	7,926				
その他(有形固定資産)は、器具備品であります。							
(2) 未経過リース料期末残高相当額							
	1年内		3,059百万円				
	1年超		5,161百万円				
	合計		8,221百万円				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額							
	支払リース料		3,777百万円				
	減価償却費相当額		3,328百万円				
	支払利息相当額		408百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
(5) 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							
2. オペレーティング・リース取引							
未経過リース料							
	1年内		4百万円				
	1年超		8百万円				
	合計		13百万円				
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	588	733	145	467	599	131
	小計	588	733	145	467	599	131
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計	588	733	145	467	599	131	

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	857	1,211	354	682	875	193
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	857	1,211	354	682	875	193
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,543	1,830	713	2,389	1,622	766
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	24	17	6	24	16	7
	小計	2,567	1,847	720	2,413	1,638	774
合計		3,424	3,059	365	3,096	2,514	581

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
906	799	0	2,587	2,500	0

4. 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	6,520	5,712

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	588	-	-	-	467	-
2. その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	588	-	-	-	467	-

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、リスクヘッジを目的としており、すべてヘッジ会計を適用しております。

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 金利オプション取引であるキャップ取引及び金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 リスク回避を目的としております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金調達コストの低減、平準化を目的に金利オプション取引(キャップ取引)及び金利スワップ取引を利用しております。 なお、ヘッジの手段等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しているとおりであります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利オプション取引(キャップ取引)及び金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用力の高い金融機関に分散しており、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会にて決定された社内管理規程を設けており、同取引に関する取組方針、取扱基準、管理方法及び報告体制について定めております。 デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得ることとなり、その執行及び管理は相互牽制の働く体制となっております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金調達コストの低減、平準化を目的に金利オプション取引(キャップ取引)及び金利スワップ取引を利用しております。 なお、ヘッジの手段等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しているとおりであります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
<p>デリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。</p>	<p>同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
なお、当社は退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	40,750	42,003
(2) 年金資産(百万円)	16,609	14,939
(3) 退職給付信託(百万円)	4,735	4,883
(4) 未積立退職給付債務((1)+(2)+(3))(百万円)	19,404	22,181
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	48	37
(6) 未認識数理計算上の差異(百万円)	6,966	9,215
(7) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	3,762	3,225
(8) 退職給付引当金((4)+(5)+(6)+(7))(百万円)	8,724	9,777

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (注) 同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	2,279	1,749
(2) 利息費用(百万円)	905	804
(3) 期待運用収益(百万円)	719	580
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	29	11
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	663	972
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	537	537
(7) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)) (百万円)	3,695	3,470

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	同左
(2) 期待運用収益率(%)	3.5(当社) 4.0(連結子会社(1社))	3.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	13(当社) 5(連結子会社(1社))	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	13(当社) 5(連結子会社(1社))	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15(当社)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">77,696百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金等繰入額</td> <td style="text-align: right;">56,451百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損等否認額</td> <td style="text-align: right;">20,098百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,522百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">134,509百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,584百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">302,863百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">279,980百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">22,883百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">22,738百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">15,811百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定資産)</td> <td style="text-align: right;">6,927百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	77,696百万円	利息返還損失引当金等繰入額	56,451百万円	販売用不動産評価損等否認額	20,098百万円	退職給付引当金繰入額	3,522百万円	繰越欠損金	134,509百万円	その他	10,584百万円	繰延税金資産小計	302,863百万円	評価性引当額	279,980百万円	繰延税金資産合計	22,883百万円	繰延税金負債合計	144百万円	繰延税金資産の純額	22,738百万円	繰延税金資産(流動資産)	15,811百万円	繰延税金資産(固定資産)	6,927百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">68,869百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金等繰入額</td> <td style="text-align: right;">39,972百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損等否認額</td> <td style="text-align: right;">17,730百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,951百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">155,264百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,528百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">295,315百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">273,172百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">22,143百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">17,274百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定資産)</td> <td style="text-align: right;">4,868百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	68,869百万円	利息返還損失引当金等繰入額	39,972百万円	販売用不動産評価損等否認額	17,730百万円	退職給付引当金繰入額	3,951百万円	繰越欠損金	155,264百万円	その他	9,528百万円	繰延税金資産小計	295,315百万円	評価性引当額	273,172百万円	繰延税金資産合計	22,143百万円	繰延税金資産(流動資産)	17,274百万円	繰延税金資産(固定資産)	4,868百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	77,696百万円																																																
利息返還損失引当金等繰入額	56,451百万円																																																
販売用不動産評価損等否認額	20,098百万円																																																
退職給付引当金繰入額	3,522百万円																																																
繰越欠損金	134,509百万円																																																
その他	10,584百万円																																																
繰延税金資産小計	302,863百万円																																																
評価性引当額	279,980百万円																																																
繰延税金資産合計	22,883百万円																																																
繰延税金負債合計	144百万円																																																
繰延税金資産の純額	22,738百万円																																																
繰延税金資産(流動資産)	15,811百万円																																																
繰延税金資産(固定資産)	6,927百万円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	68,869百万円																																																
利息返還損失引当金等繰入額	39,972百万円																																																
販売用不動産評価損等否認額	17,730百万円																																																
退職給付引当金繰入額	3,951百万円																																																
繰越欠損金	155,264百万円																																																
その他	9,528百万円																																																
繰延税金資産小計	295,315百万円																																																
評価性引当額	273,172百万円																																																
繰延税金資産合計	22,143百万円																																																
繰延税金資産(流動資産)	17,274百万円																																																
繰延税金資産(固定資産)	4,868百万円																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">70.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>デット・エクイティ・スワップ評価益</td> <td style="text-align: right;">26.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額	70.0%	住民税均等割額	2.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	デット・エクイティ・スワップ評価益	26.5%	その他	1.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託益金算入</td> <td style="text-align: right;">7.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">6.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額	40.4%	住民税均等割額	1.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	退職給付信託益金算入	7.1%	その他	3.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9%																
法定実効税率	40.4%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額	70.0%																																																
住民税均等割額	2.0%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%																																																
デット・エクイティ・スワップ評価益	26.5%																																																
その他	1.9%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%																																																
法定実効税率	40.4%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額	40.4%																																																
住民税均等割額	1.5%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																
退職給付信託益金算入	7.1%																																																
その他	3.0%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9%																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める信販業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める国内の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外営業収益】

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

海外における営業収益の合計が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	伊藤忠商事 株式会社	東京都 港区	202,241	総合商社	(被所有) 直接32.05	兼任 1名	業務 提携	第三者 割当増資	30,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 第三者割当増資は、第一回J種優先株式を1株1,000円で150,000千株発行したものの内30,000千株であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

記載すべき事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

(1) 金融資産の流動化

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、クレジット債権等の流動化を実施しております。かかる流動化案件の一部において当社は、株式会社及び資産流動化法上の特定目的会社などの特別目的会社を利用しております。

当社は、前述したクレジット債権等をまず信託銀行へ信託譲渡し、その信託受益権のうち優先部分が当該特別目的会社に譲渡されます。当該特別目的会社は譲渡された優先信託受益権を裏付けとして社債等を発行し資金を調達し、これを優先受益権売却代金として当社が受領することにより、資金調達を行っております。

当該特別目的会社を利用している流動化のスキームの結果、平成20年3月末において、取引残高のある特別目的会社は26社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は320,831百万円、負債総額(単純合算)は318,384百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員及び従業員の派遣もありません。

(2) 不動産の流動化

連結子会社(1社)において、資金調達先の多様化を図ることを目的として、1社の特例有限会社である特別目的会社を利用し、不動産による信託受益権を裏付けとして特別目的会社がノンリコースローンにより資金調達を行う流動化を実施してはりましたが、平成20年3月をもって調達した資金を全額返済しております。

なお、当該特別目的会社について、連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員及び従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

(1) 金融資産の流動化

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡資産	(百万円)		(百万円)
優先受益権 (注) 1	245,776	-	-
譲渡資産に係る残存部分 (注) 2	37	残存売買代金債権繰り延べの対価	49
優先出資額 (注) 3	3,048	-	-

(注) 1. 優先受益権の金額は、当連結会計年度末残高を記載しております。

2. 譲渡資産に係る残存部分は、譲渡資産の譲渡代金の未収部分であり資産流動化受益債権に計上されており、当連結会計年度末残高を記載しております。また、残存売買代金債権繰り延べの対価は当該残存部分に係る分配損益であり、事業収益に計上されております。

3. 優先出資額の金額は、当連結会計年度末残高を記載しております。

(2) 不動産の流動化

当該流動化は金融取引処理を行っているため記載しておりません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

金融資産の流動化

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、クレジット債権等の流動化を実施しております。かかる流動化案件の一部において当社は、株式会社及び資産流動化法上の特定目的会社などの特別目的会社を利用しております。

当社は、前述したクレジット債権等をまず信託銀行へ信託譲渡し、その信託受益権のうち優先部分が当該特別目的会社に譲渡されます。当該特別目的会社は譲渡された優先信託受益権を裏付けとして社債等を発行し資金を調達し、これを優先受益権売却代金として当社が受領することにより、資金調達を行っております。

当該特別目的会社を利用している流動化のスキームの結果、平成21年3月末において、取引残高のある特別目的会社は21社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は208,272百万円、負債総額（単純合算）は206,715百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員及び従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

金融資産の流動化

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡資産	(百万円)		(百万円)
優先受益権 (注) 1	103,638	-	-
譲渡資産に係る残存部分 (注) 2	37	残存売買代金債権繰り延べの対価	39
優先出資額 (注) 3	1,878	-	-

(注) 1. 優先受益権の金額は、当連結会計年度末残高を記載しております。

2. 譲渡資産に係る残存部分は、譲渡資産の譲渡代金の未収部分であり資産流動化受益債権に計上されており、当連結会計年度末残高を記載しております。また、残存売買代金債権繰り延べの対価は当該残存部分に係る分配損益であり、事業収益に計上されております。

3. 優先出資額の金額は、当連結会計年度末残高を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	307.48円	1株当たり純資産額	287.97円
1株当たり当期純利益	26.56円	1株当たり当期純利益	28.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.05円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.04円
<p>当社は平成19年6月4日付で普通株式2株を1株に、優先株式10株を1株に併合しております。</p> <p>当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり当期純損失	1,085.05円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益	
当期純利益	13,336百万円	当期純利益	14,487百万円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	13,336百万円	普通株式に係る当期純利益	14,487百万円
期中平均株式数	502,118千株	期中平均株式数	502,299千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	-	当期純利益調整額	-
普通株式増加数	1,389,490千株	普通株式増加数	1,895,925千株
(うち第一回A種優先株式)	19千株	(うち第一回B種優先株式)	13,157千株
(うち第一回B種優先株式)	13,157千株	(うち第一回C種優先株式)	21,929千株
(うち第一回C種優先株式)	21,929千株	(うち第一回D種優先株式)	21,929千株
(うち第一回D種優先株式)	21,929千株	(うち第一回E種優先株式)	21,929千株
(うち第一回E種優先株式)	21,929千株	(うち第一回F種優先株式)	9,259千株
(うち第一回F種優先株式)	9,259千株	(うち第一回G種優先株式)	27,777千株
(うち第一回G種優先株式)	27,777千株	(うち第一回H種優先株式)	27,777千株
(うち第一回H種優先株式)	27,777千株	(うち第一回I種優先株式)	845,872千株
(うち第一回I種優先株式)	601,376千株	(うち第一回J種優先株式)	906,291千株
(うち第一回J種優先株式)	644,332千株		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 同左	

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社甲南 チケット	第1回及び 第3回普通社債	平成16年9月30日 ~ 平成18年3月31日	127	102 (25)	0.83~ 1.41	無担保	平成21年9月30日 ~ 平成26年9月30日

(注) 1. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25	25	15	15	15

2. 当期末残高の()内の金額は1年内に償還が予定されている社債であります。なお、連結貸借対照表上、社債(固定負債)に含めて計上しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	133,482	123,724	1.62	-
1年以内に返済予定の長期借入金	245,907	315,195	1.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	2,095	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	502,368	447,751	1.91	平成22年 ~平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,897	-	平成22年 ~平成26年
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内 返済予定)	110,131	49,600	1.21	-
合計	991,889	941,263	-	-

(注) 1. 平均利率の算定には、利率及び残高の期中平均を使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	191,210	148,154	64,289	36,456
リース債務	1,390	1,152	289	64

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益 (百万円)	63,694	64,198	60,773	58,557
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	6,149	4,302	3,957	936
四半期純利益金額 (百万円)	5,803	4,129	3,278	1,275
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	11.55	8.22	6.53	2.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,739	87,890
割賦売掛金	1, 2, 3 952,292	1, 2, 3 890,504
信用保証割賦売掛金	2,753,884	2,721,325
資産流動化受益債権	4 419,630	4 405,696
信用保証信託受益権	48,633	42,641
事業貸付金	65	51
関係会社短期貸付金	3 88,175	3 81,226
保証事業債権	1,719	839
集金保証前渡金	145,250	172,215
販売用不動産	6 16,746	16,359
前払費用	2,977	2,782
繰延税金資産	14,469	15,956
未収収益	6,016	5,744
立替金	5 20,978	5 9,201
その他	63,914	2, 4 66,502
貸倒引当金	332,057	319,793
流動資産合計	4,250,437	4,199,145
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,280	42,214
減価償却累計額	17,601	18,518
建物(純額)	6 22,678	23,696
構築物	1,170	1,187
減価償却累計額	823	864
構築物(純額)	346	322
工具、器具及び備品	2,339	2,257
減価償却累計額	1,138	1,106
工具、器具及び備品(純額)	1,200	1,150
土地	6 55,538	55,538
リース資産	-	6,814
減価償却累計額	-	2,048
リース資産(純額)	-	4,765
建設仮勘定	331	-
その他	239	230
減価償却累計額	229	222
その他(純額)	10	8
有形固定資産合計	80,106	85,482
無形固定資産		
のれん	193	150
電話加入権	742	742
施設利用権	54	52
ソフトウェア	32,699	36,877
無形固定資産合計	33,689	37,823
投資その他の資産		
投資有価証券	9,010	8,062
関係会社株式	25,789	25,160

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
出資金	68	68
従業員に対する長期貸付金	315	295
関係会社長期貸付金	3,500	3,125
固定化営業債権	7 182	-
長期前払費用	1,547	1,031
繰延税金資産	6,550	4,731
敷金	5,454	5,457
差入保証金	21	21
その他	1,494	1,716
投資その他の資産合計	53,934	49,671
固定資産合計	167,729	172,977
資産合計	4,418,167	4,372,122
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,864	9,861
買掛金	236,585	256,912
信用保証買掛金	2,753,884	2,721,325
保証事業債務	1,719	839
短期借入金	126,791	132,879
1年内返済予定の長期借入金	2 243,187	2 311,965
コマーシャル・ペーパー	110,100	50,500
リース債務	-	2,016
未払金	6,633	8,581
未払費用	1,645	1,817
未払法人税等	89	330
預り金	78,043	103,640
前受収益	21	24
賞与引当金	3,098	2,807
カードポイント引当金	4,974	4,775
店舗再編費用引当金	687	719
関係会社整理損失引当金	138	-
割賦利益繰延	8 20,458	8 18,798
その他	109	2 3,571
流動負債合計	3,601,028	3,631,364
固定負債		
長期借入金	2 499,238	2 444,966
リース債務	-	2,772
退職給付引当金	8,363	9,561
役員退職慰労引当金	9 253	9 236
利息返還損失引当金	139,732	98,940
負ののれん	3,510	2,530
長期預り保証金	2,838	6,804
その他	1,214	866
固定負債合計	655,150	566,679
負債合計	4,256,178	4,198,044

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	834	834
資本剰余金合計	834	834
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,139	24,712
利益剰余金合計	12,139	24,712
自己株式	24	26
株主資本合計	162,950	175,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	237	574
繰延ヘッジ損益	723	866
評価・換算差額等合計	961	1,441
純資産合計	161,989	174,078
負債純資産合計	4,418,167	4,372,122

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
事業収益		
総合あっせん収益	21,348	21,372
個品あっせん収益	26,699	30,068
信用保証収益	80,346	82,634
融資収益	113,161	87,936
その他	4,814	4,145
事業収益合計	1, 2 246,370	1, 2 226,156
金融収益		
受取利息	321	82
その他の金融収益	594	740
金融収益合計	915	823
その他の営業収益	10,579	4,049
営業収益合計	257,866	231,029
営業費用		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	90,607	76,485
従業員給料及び手当	31,564	28,807
退職給付費用	3,529	3,392
賞与引当金繰入額	3,098	2,807
カードポイント引当金繰入額	4,855	4,775
計算事務費	27,085	24,812
通信費	5,954	5,349
賃借料	6,353	6,103
減価償却費	1,257	3,259
その他	42,897	40,933
販売費及び一般管理費合計	217,201	196,725
金融費用		
支払利息	20,253	18,159
その他の金融費用	1,487	1,517
金融費用合計	21,740	19,676
その他の営業費用	5,498	1,192
営業費用合計	244,440	217,595
営業利益	13,425	13,434
経常利益	13,425	13,434

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
有形固定資産売却益	181	-
投資有価証券売却益	786	2,475
特別利益合計	968	2,475
特別損失		
店舗再編関連費	3 1,105	3 908
ソフトウェア除却損	169	-
投資有価証券消却損	-	176
減損損失	4 554	-
貸倒引当金繰入額	-	5 1,342
関係会社整理損失引当金繰入額	138	-
投資有価証券評価損	1,330	649
関係会社株式評価損	53	409
特別損失合計	3,350	3,486
税引前当期純利益	11,042	12,424
法人税、住民税及び事業税	207	170
法人税等調整額	1,306	318
法人税等合計	1,099	148
当期純利益	12,142	12,573

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	220,202	150,000
当期変動額		
新株の発行	145,000	-
資本金から準備金への振替	215,202	-
当期変動額合計	70,202	-
当期末残高	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	55,051	834
当期変動額		
新株の発行	145,000	-
資本金から準備金への振替	215,202	-
欠損填補	414,419	-
当期変動額合計	54,216	-
当期末残高	834	834
その他資本剰余金		
前期末残高	42,135	-
当期変動額		
欠損填補	42,135	-
自己株式の処分	2	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	2	0
当期変動額合計	42,135	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	97,186	834
当期変動額		
新株の発行	145,000	-
資本金から準備金への振替	215,202	-
欠損填補	456,554	-
自己株式の処分	2	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	2	0
当期変動額合計	96,352	-
当期末残高	834	834

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
優先株式償還積立金		
前期末残高	2,500	-
当期変動額		
欠損填補	2,500	-
当期変動額合計	2,500	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	459,054	12,139
当期変動額		
欠損填補	459,054	-
当期純利益	12,142	12,573
利益剰余金から資本剰余金への振替	2	0
当期変動額合計	471,194	12,572
当期末残高	12,139	24,712
利益剰余金合計		
前期末残高	456,554	12,139
当期変動額		
欠損填補	456,554	-
当期純利益	12,142	12,573
利益剰余金から資本剰余金への振替	2	0
当期変動額合計	468,694	12,572
当期末残高	12,139	24,712
自己株式		
前期末残高	21	24
当期変動額		
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	5	1
当期変動額合計	2	2
当期末残高	24	26
株主資本合計		
前期末残高	139,186	162,950
当期変動額		
新株の発行	290,000	-
当期純利益	12,142	12,573
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	302,137	12,570
当期末残高	162,950	175,520

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	820	237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,058	337
当期変動額合計	1,058	337
当期末残高	237	574
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	615	723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	143
当期変動額合計	108	143
当期末残高	723	866
評価・換算差額等合計		
前期末残高	205	961
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,166	480
当期変動額合計	1,166	480
当期末残高	961	1,441
純資産合計		
前期末残高	138,981	161,989
当期変動額		
新株の発行	290,000	-
当期純利益	12,142	12,573
自己株式の取得	8	3
自己株式の処分	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,166	480
当期変動額合計	300,970	12,089
当期末残高	161,989	174,078

【重要な会計方針】

<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法によって おります。(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定して おります。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 すべてヘッジ会計を適用しております。 (「9.ヘッジ会計の方法」参照)</p>	<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 すべてヘッジ会計を適用しております。 (「7.ヘッジ会計の方法」参照)</p>
<p>3. 販売用不動産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法〔切放し法〕(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算 定)によっております。</p>	<p>3. 販売用不動産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法 資産の種類に応じて次の基準及び方法を採用して おります。</p> <p>(1) 有形固定資産 (建物) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっております。 (建物以外の有形固定資産) 定率法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっております。 (会計処理方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後 の法人税法に基づく減価償却の方法に変更して おります。これによる損益に与える影響額は軽微 であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産に ついては、改正前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価額の5%に到達した事業 年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と 備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、 「販売費及び一般管理費」の減価償却費に含めて 計上しております。これによる損益に与える影響 額は軽微であります。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法 資産の種類に応じて次の基準及び方法を採用して おります。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) (建物) 同左</p> <p>(建物以外の有形固定資産) 同左</p>

<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第49期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、定額法によっております。(自社利用可能期間 5年又は10年)</p> <p>(施設利用権) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 (長期前払費用) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p> <p>(施設利用権) 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 (長期前払費用) 同左</p> <p>(4) リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
<p>5. 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に、回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 なお、「固定化営業債権」については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額しており、その金額は8,684百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) カードポイント引当金 カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当期末における将来の使用見込額を計上しております。</p> <p>(4) 店舗再編費用引当金 店舗再編に伴う費用に備えるため、当期末における当該見込額を計上しております。</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金 関係会社の事業撤退による損失に備えるため、当期末における当該見込額を計上しております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に、回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) カードポイント引当金 同左</p> <p>(4) 店舗再編費用引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第49期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(8) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を勘案して当期末における返還請求見込額を計上しております。</p> <p>(9) 利息返還債務引当金 平成18年12月20日の貸金業規制法等の改正に伴い平成19年 3月 6日開催の取締役会で決定した方針により策定した施策の実施に基づいて生ずる利息返還債務に係る損失負担に備えるため、当期末における損失見込額を計上しております。 なお、利息返還債務引当金は、貸借対照表上、利息返還損失引当金に含まれております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 利息返還損失引当金 同左</p> <p>(8) 利息返還債務引当金 同左</p>

第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第49期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)										
<p>7. 収益の計上基準</p> <p>(1) 会員手数料 部門別収益の計上は、原則として期日到来基準により次の方法によっております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>7・8分法及び残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>保証契約時に計上、残債方式及び均分法</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>信用保証部門においては、繰上返済に伴い発生する保証料の返戻金額に備えるため、返戻予定見込額を控除して収益認識しております。</p> <p>(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>均分法 手数料総額を分割回数に按分し、期日の到来のつど均等額を収益計上する方法</p> <p>7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど手数料算出額を収益計上する方法</p> <p>(2) 加盟店手数料 加盟店との立替払契約履行時に計上しております。</p>	部門	計上方法	総合あっせん	7・8分法及び残債方式	個品あっせん	7・8分法	信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法	融資	主として残債方式	<p>6. 収益の計上基準</p> <p>(1) 会員手数料 同左</p> <p>(2) 加盟店手数料 同左</p>
部門	計上方法										
総合あっせん	7・8分法及び残債方式										
個品あっせん	7・8分法										
信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法										
融資	主として残債方式										
<p>8. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>											

<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利オプション取引) ヘッジ対象 借入金の金利(市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの)</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の金利変動によるリスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について、相関性を求めることにより行っております。</p> <p>(5) リスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会にて決定された社内管理規程を設けており、同取引に関する取組方針、取扱基準、管理方法及び報告体制について定めております。デリバティブ取引の執行部署は財務部であり、取締役会にて承認された取引につき執行し、その執行状況については、定期的に経営会議に報告を行う体制となっております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) リスク管理体制 同左</p>

<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>10. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 20年以内の均等償却であります。</p>	<p>8. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他(投資その他の資産)」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前期末における未経過リース料期末残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第48期 (平成20年3月31日)		第49期 (平成21年3月31日)	
1. 部門別割賦売掛金		1. 部門別割賦売掛金	
部門	金額(百万円)	部門	金額(百万円)
総合あっせん	86,829	総合あっせん	57,552
個品あっせん	405,475	個品あっせん	372,119
融資	459,987	融資	460,833
合計	952,292	合計	890,504
2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。		2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
割賦売掛金	139,997	割賦売掛金	186,034
		その他(流動資産)	3,560
		合計	189,594
(2) 担保付債務		(2) 担保付債務	
種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	261,994	長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	196,996
		その他(流動負債)	3,560
		合計	200,556
3. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当期末における未実行残高(流動化したものを含む)は、3,360,478百万円であります。		3. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当期末における未実行残高(流動化したものを含む)は、3,189,018百万円であります。	
なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。		なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。	
また、子会社(1社)と貸出コミットメント契約を締結しており、その未実行残高は、3,000百万円であります。		また、子会社(1社)と貸出コミットメント契約を締結しており、その未実行残高は、3,000百万円であります。	
4. 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。		4. 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。なお、「その他(流動資産)」に含めている信託受益権があります。	
5. 立替金は、信用保証部門のオートローン等に関するものであり、提携金融機関から融資が実行されるまで、当社が提携業者に一時立替払したものであります。		5. 同左	
6. 所有目的の変更に伴い「建物」から74百万円、「土地」から228百万円を「販売用不動産」へ振替えております。		6.	

第48期 (平成20年3月31日)					第49期 (平成21年3月31日)						
7. 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。 なお、貸倒引当金8,684百万円を直接減額しております。					7.						
8. 部門別割賦利益繰延					8. 部門別割賦利益繰延						
	部門	前期末残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	当期実現額 (百万円)	当期末残高 (百万円)		部門	前期末残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	当期実現額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
	総合あっせん	281	5,317	5,331	267		総合あっせん	267	5,006	5,114	159
	個品あっせん	8,862	12,924	7,561	14,225		個品あっせん	14,225	9,572	10,467	13,330
	信用保証	6,191	77,257	77,257	6,191		信用保証	6,191	78,296	79,108	5,379
	融資	576	37,618	37,267	225		融資	225	31,745	31,590	70
	合計	14,758	133,117	127,417	20,458		合計	20,458	124,619	126,279	18,798
9. 執行役員に対する退職慰労金に備えるものが76百万円含まれております。					9. 執行役員に対する退職慰労金に備えるものが80百万円含まれております。						
10. 保証債務 5,947百万円(従業員の金融機関からの住宅借入金に対する保証)					10. 保証債務 5,146百万円(従業員の金融機関からの住宅借入金に対する保証)						
11. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 改正平成18年8月11日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。					11.						

(損益計算書関係)

第48期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第49期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																									
<p>1. 部門別取扱高 内訳については「第2 事業の状況 2. 連結営業実績 提出会社参考情報」に記載しているとおりであります。</p> <p>2. 割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総合あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">3,035百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">12,525百万円</td> </tr> <tr> <td>融資収益</td> <td style="text-align: right;">75,894百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">91,455百万円</td> </tr> </table> <p>3. 店舗再編に伴う有形固定資産の除却損253百万円、店舗再編費用引当金繰入額687百万円が含まれております。</p> <p>4. 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">(場所)</td> <td style="width: 33%;">(用途)</td> <td style="width: 33%;">(種類)</td> </tr> <tr> <td>東京都他全6件</td> <td>販売用不動産へ</td> <td>建物、土地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>転用</td> <td></td> </tr> </table> <p>当社は、信販業に供する資産を信販業グループとし、その他のグループについては、原則として、個別にキャッシュ・フローの認識できる最小単位でグルーピングを行っております。</p> <p>また、社宅等については共用資産としております。当期、一部の資産について、売却目的の資産へ用途を変更いたしました。</p> <p>当該転用した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(554百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物18百万円、土地535百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。</p> <p>5.</p>	総合あっせん収益	3,035百万円	個品あっせん収益	12,525百万円	融資収益	75,894百万円	計	91,455百万円	(場所)	(用途)	(種類)	東京都他全6件	販売用不動産へ	建物、土地		転用		<p>1. 部門別取扱高 同左</p> <p>2. 割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総合あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">3,314百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">13,712百万円</td> </tr> <tr> <td>融資収益</td> <td style="text-align: right;">56,346百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">73,372百万円</td> </tr> </table> <p>3. 店舗再編に伴う有形固定資産の除却損119百万円、店舗再編費用引当金繰入額719百万円が含まれております。</p> <p>4.</p> <p>5. 関係会社の清算等に係るものであります。</p>	総合あっせん収益	3,314百万円	個品あっせん収益	13,712百万円	融資収益	56,346百万円	計	73,372百万円
総合あっせん収益	3,035百万円																									
個品あっせん収益	12,525百万円																									
融資収益	75,894百万円																									
計	91,455百万円																									
(場所)	(用途)	(種類)																								
東京都他全6件	販売用不動産へ	建物、土地																								
	転用																									
総合あっせん収益	3,314百万円																									
個品あっせん収益	13,712百万円																									
融資収益	56,346百万円																									
計	73,372百万円																									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1	74	46	61	59
第一回A種優先株式 (注) 2	-	31,894	31,894	-
合計	74	31,940	31,955	59

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少61千株の内、3千株は単元未満株の売渡し(買増し)、5千株は株式会社セントラルファイナンス青森との会社分割に伴う対価として自己株式を代用したもの、6千株はみちのくリース株式会社との会社分割に伴う対価として自己株式を代用したもの、46千株は普通株式の併合(2株を1株)によるものであります。

2. 第一回A種優先株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式への転換により取得したものであり、減少31,894千株の内、28,704千株は優先株式の併合(10株を1株)によるもの、3,189千株は消却によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	59	24	2	81

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の売渡し(買増し)によるものであります。

(リース取引関係)

第48期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第49期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
借主側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				記載すべき事項はありません。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)				
工具、器具及び備品	13,285	6,452	6,832				
その他 (有形固定資産)	926	425	500				
合計	14,212	6,878	7,333				
2. 未経過リース料期末残高相当額							
1年内				2,833百万円			
1年超				4,773百万円			
合計				7,606百万円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額							
支払リース料				3,508百万円			
減価償却費相当額				3,081百万円			
支払利息相当額				382百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
5. 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	第48期(平成20年3月31日)			第49期(平成21年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,596	2,138	541	1,626	1,392	233

(税効果会計関係)

第48期 (平成20年3月31日)	第49期 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
99,004百万円	94,559百万円
利息返還損失引当金等繰入額	利息返還損失引当金等繰入額
56,451百万円	39,972百万円
販売用不動産評価損等否認額	販売用不動産評価損等否認額
14,231百万円	13,718百万円
退職給付引当金繰入額	退職給付引当金繰入額
3,378百万円	3,862百万円
繰越欠損金	繰越欠損金
122,863百万円	137,855百万円
その他	その他
9,116百万円	8,226百万円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
305,046百万円	298,196百万円
評価性引当額	評価性引当額
283,890百万円	277,508百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
21,155百万円	20,687百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	
135百万円	
繰延税金資産の純額	
21,020百万円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
評価性引当額	評価性引当額
86.1%	51.4%
住民税均等割額	住民税均等割額
1.9%	1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.5%	1.4%
デット・エクイティ・スワップ評価益	退職給付信託益金算入
32.0%	8.7%
その他	その他
0.7%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
10.0%	1.2%

(1株当たり情報)

第48期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第49期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	318.55円	1株当たり純資産額	294.49円
1株当たり当期純利益	24.18円	1株当たり当期純利益	25.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.42円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5.24円
<p>当社は平成19年6月4日付で普通株式2株を1株に、優先株式10株を1株に併合しております。</p> <p>当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり当期純損失	1,083.92円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第48期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第49期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益	
当期純利益	12,142百万円	当期純利益	12,573百万円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	12,142百万円	普通株式に係る当期純利益	12,573百万円
期中平均株式数	502,129千株	期中平均株式数	502,305千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	-	当期純利益調整額	-
普通株式増加数	1,389,490千株	普通株式増加数	1,895,925千株
(うち第一回A種優先株式)	19千株	(うち第一回B種優先株式)	13,157千株
(うち第一回B種優先株式)	13,157千株	(うち第一回C種優先株式)	21,929千株
(うち第一回C種優先株式)	21,929千株	(うち第一回D種優先株式)	21,929千株
(うち第一回D種優先株式)	21,929千株	(うち第一回E種優先株式)	21,929千株
(うち第一回E種優先株式)	21,929千株	(うち第一回F種優先株式)	9,259千株
(うち第一回F種優先株式)	9,259千株	(うち第一回G種優先株式)	27,777千株
(うち第一回G種優先株式)	27,777千株	(うち第一回H種優先株式)	27,777千株
(うち第一回H種優先株式)	27,777千株	(うち第一回I種優先株式)	845,872千株
(うち第一回I種優先株式)	601,376千株	(うち第一回J種優先株式)	906,291千株
(うち第一回J種優先株式)	644,332千株		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	同左

(企業結合等関係)

第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象)

第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第49期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定に基づき、この明細表の作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,280	2,193	258	42,214	18,518	1,055	23,696
構築物	1,170	18	0	1,187	864	42	322
工具、器具及び備品	2,339	58	140	2,257	1,106	88	1,150
土地	55,538	-	-	55,538	-	-	55,538
リース資産	-	6,814	0	6,814	2,048	2,048	4,765
建設仮勘定	331	1,244	1,575	-	-	-	-
その他	239	1	11	230	222	3	8
有形固定資産計	99,899	10,330	1,986	108,243	22,760	3,238	85,482
無形固定資産							
のれん	-	-	-	215	64	43	150
電話加入権	-	-	-	742	-	-	742
施設利用権	-	-	-	93	40	20	52
ソフトウェア	-	-	-	56,975	20,097	6,882	36,877
無形固定資産計	-	-	-	58,026	20,202	6,946	37,823
長期前払費用	3,098	220	657	2,661	1,629	573	1,031

(注) 1. リース資産の当期増加額には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用したことに伴い、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引の固定資産への計上額が含まれております。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	332,057	78,081	90,344	-	319,793
賞与引当金	3,098	2,807	3,098	-	2,807
カードポイント引当金	4,974	4,775	4,974	-	4,775
店舗再編費用引当金	687	719	687	-	719
関係会社整理損失引当金	138	-	128	9	-
役員退職慰労引当金	253	79	-	95	236
利息返還損失引当金	139,732	-	40,791	-	98,940

(注) 1. 関係会社整理損失引当金の当期減少額(その他)の9百万円は、戻し入れたものであります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額95百万円は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、退任役員に対する退職慰労金の贈呈についての議案の上程がなかったこと等により当該引当金を戻し入れたものであります。

3. 利息返還損失引当金には利息返還債務引当金が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		55
預金	当座預金	8,139
	普通預金	65,329
	通知預金	13,562
	振替貯金	803
	計	87,834
合計		87,890

b. 割賦売掛金

部門	(A)前期 繰越高 (百万円)	(B)当期 発生高 (百万円)	(C)当期 回収高 (百万円)	(D)次期 繰越高 (百万円)	回収率 (%)	$\frac{C}{A+B}$	回転率
							$\frac{B}{\frac{1}{2}(A+D)}$
総合あっせん	86,829	1,019,622	1,048,900	57,552	94.8	14.1	
個品あっせん	405,475	482,266	515,623	372,119	58.1	1.2	
融資	459,987	580,563	579,718	460,833	55.7	1.3	
計	952,292	2,082,453	2,144,241	890,504	70.7	2.3	

c. 信用保証割賦売掛金

部門	(A)前期 繰越高 (百万円)	(B)当期 発生高 (百万円)	(C)当期 回収高 (百万円)	(D)次期 繰越高 (百万円)	回収率 (%)	$\frac{C}{A+B}$	回転率
							$\frac{B}{\frac{1}{2}(A+D)}$
信用保証	2,753,884	1,221,026	1,253,585	2,721,325	31.5	0.4	

d. 資産流動化受益債権

部門	金額(百万円)
総合あっせん	57,985
個品あっせん	104,932
融資	242,779
計	405,696

(注) 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であり、流動化の対象となった割賦売掛金の部門に基づき記載しております。

e. 販売用不動産

地域別	土地		建物	合計
	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
関東地区	11,994.67	12,310	2,239	14,549
その他の地区	340,148.91	1,154	655	1,810
計	352,143.58	13,465	2,894	16,359

負債の部

a. 支払手形

イ 支払先別内訳

支払先	金額 (百万円)	備考
株式会社ホンダカーズ東葛	2,448	加盟店に対する支払手形
株式会社アートファイナンス	1,771	"
岩手トヨペット株式会社	1,506	"
株式会社ホンダカーズ南札幌	1,208	"
株式会社ヤマノクレジットサービス	599	"
その他	2,327	"
計	9,861	-

ロ 期日別内訳

平成21年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	10月以降 (百万円)	計 (百万円)
543	390	691	566	412	330	6,925	9,861

(注) 最終期日は、平成27年2月であります。

b. 買掛金

支払先	金額 (百万円)	備考
メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社	49,666	加盟店に対する買掛金
ダイハツ信販株式会社	22,777	"
東京リース株式会社	12,523	"
株式会社アルフィ	10,647	"
株式会社オリコオートリース	8,298	"
その他	152,999	
計	256,912	-

c. 信用保証買掛金

業種別	金額(百万円)
生命保険会社	334,159
損害保険会社	69,860
銀行関係	2,083,111
その他	234,193
計	2,721,325

d. 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)	用途
都市銀行他	311,965	運転資金

e. 長期借入金

借入先	金額(百万円)	用途
都市銀行他	444,966	運転資金

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	普通株式 500株 優先株式 1,000株
単元未満株式の買取り又は売渡し(買増し)	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・売渡し(買増し)手数料	
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.orico.co.jp/company/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元株式の買増請求をする権利、以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第48期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
- (2) 訂正発行登録書
平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正報告書
平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第49期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
平成20年8月14日 関東財務局長に提出。
- (4) 訂正発行登録書
平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正報告書
平成20年8月14日 関東財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第49期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正報告書
平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第49期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
- (8) 訂正発行登録書
平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正報告書
平成21年2月13日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 雅和 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成澤 和己 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	根津 昌史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月15日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 雅和 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成澤 和己 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根津 昌史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリエントコーポレーションの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オリエントコーポレーションが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 雅和 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成澤 和己 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	根津 昌史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーションの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月15日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 雅和 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成澤 和己 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根津 昌史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーションの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。